

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
啓発	1 市民等に対する啓発・広報活動の推進						
	「社会モデル＊」による障害者の定義や、「合理的配慮」の必要性などをはじめ、障害や障害のある人への正しい理解と認識を深め、障害のある人もない人も、お互いの人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。 ＊「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方のこと	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 （発行部数 15,000部(区役所等で配布)）	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期：令和5年10月 発行予定部数：15,000部(区役所等で配布)）	1
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○44件実施 ・体験交流学习29件、出前講演15件 ・児童館8件、小学校30件、中学校6件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学习を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	2
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・浸透 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 137件 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座(知的障害と知的障害者雇用について)を実施(参加者19名) ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解等の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。	3
		京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間にあわせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「肢体障害者からのお願い 車椅子マークのある駐車スペース・トイレ等当事者のために空けておいてください。」をテーマに啓発する絆創膏(約6000個)の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○障害者週間にあわせた街頭啓発等を実施する。	4
		障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施した。 ※なお、ほほえみ広場については、行財政改革に伴うイベントの見直しにより、令和4年度から事業廃止。	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施する。	5
		市民・企業啓発事業	文化市民局	共生社会推進室	○人権総合情報誌「きょう☆COLOR」8月号において、障害のある人の雇用に積極的に取り組んでいる株式会社ハートフレンドの取組の紹介や障害者差別解消法の特集を掲載 ○「巢立ちのネットWORK」、京都市教育委員会との共催で、「第29回障害のある市民の雇用フォーラム」を企業向け人権啓発講座として位置付けて開催 令和4年11月、参加人数：25名 ○知的障害の理解と知的障害のある方の雇用をテーマとした企業向け人権啓発講座を開催 令和5年1月、受講者18名	○企業向け講座や人権啓発サポート制度において、より効果的な事業の展開と、より多くの利用参加を得られるように努める。 ○引き続き、講座の開催、啓発・広報を行い、障害のある方の雇用及び障害のある方に対する市民や企業の理解を促進する。	6
		学校における人権教育	教育委員会	学校指導課	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等の推進を図った。	○本市人権教育の基本方針である「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」において、「障害のある人にかかわる課題」を学校教育で取り組むべき重点課題の1つとして挙げ、全ての子どもたちが互いを正しく理解し、共に助け合い、支えあって生きていくための豊かな人間性を育む教育、「個別の指導計画」等に基づく一人一人に応じた教育の充実、手話に接する機会の提供等を推進する。	7

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

【資料1】

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
啓発	2 障害福祉を支える担い手等に対する啓発の推進						
	障害福祉サービスの提供事業者等 に対して、障害理解や権利擁護につ いての啓発を目的とし、全市向け・圏 域ごとの研修を実施するほか、企業 等に対して、障害のある人の雇用の 促進に向け、京都府や京都労働局と 協力し、啓発活動に取り組みます。 また、企業や団体等に対しても、1と 同様に障害や障害のある人への正し い理解と認識を深めるための啓発に 取り組みます。	福祉ボランティアセンター管理運営、 区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計78,768件(5795件減) ・メールマガジンの発行(助成金情報の発信)登録者692名(昨年度同)、284 件(201件増) ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行 12回、各10,000部(昨年度同) 等 ○研修・人員養成 ・ボランティア活動振興に係る講座の開催 計29回、304名参加 ・福祉教育の推進に係る講座・研修の開催 計14回、566名参加 等 ○災害ボランティア活動 ・災害ボランティア講座の開催 2回、64名参加 ・災害時要配慮者支援に関する研修、訓練、情報提供等の実施 等 ○協働、連携、ネットワークの形成 ・すべての人が、つながり支え合い、多様な価値観を認め合う社会を目指した 「kyoto こころつながるプロジェクト」の開催 計2182名参加 ・大学ボランティアセンターとの連携 等 ○相談・コーディネート ・年間相談件数722件(183件減) <区ボランティアセンター運営補助金> ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行 11区で発行(昨年度同) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区、延べ3,789件(681件増) ・部屋の貸出 10区、延べ2,709件(1区減、401件増) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練 の実施 11区実施(3区増)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、 各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉 施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の 活性化や人員育成等を進める。	8
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座(障害者差別解消法改正について)を実施(参加者19名) ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布	○啓発リーフレットを活用した周知啓発を一層進める。 ○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等につ いても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。	9
		障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関 等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害 者就労支援推進会議」を開催 開催実績:1回(3月) ○福祉事業所等の利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績:6回/150名 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催 開催実績:2回/20名 ○その他 大学生をインタビュアーとした障害者雇用に前向きな地域企業のインタビュー記 事のSNS掲載:インタビュー対象企業:4社	○引き続き、「障害者就労支援プロモート事業」を実施し、障害のある人の雇用 の促進に向け、関係機関と連携し、啓発に取り組む。	10
		精神保健福祉ボランティア連絡協議 会運営	保健福祉局	こころの健康増進セ ンター	○精神保健福祉ボランティア養成講座(全5回) 参加人数 延38人(ボランティアスタッフ28名含む) ○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ:わたしのこころとあなたのこころのバリアを取り除くために 開催日:R4.10.26 参加人数:23人 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」 500部発行	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行	11

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

【資料1】

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
啓発	3 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進						
	身体障害、知的障害、精神障害のある人だけでなく、難病患者等も含め、障害や社会的障壁によって、日常生活や社会生活に相当な制限を受け、生きづらさを抱えるすべての方を対象として、あらゆる差別の解消に向けた取組を積極的に展開していきます。 また、特に障害のある女性は、障害に加えて女性であることにより、さらに複合的に困難な状況におかれている場合があることに留意し啓発に取り組めます。	障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○職員への周知・浸透 ・京都市対応要領の周知 ・職員研修 137件 ○市民、事業者等への周知・啓発 ・企業向け啓発講座(知的障害と知的障害者雇用について)を実施(参加者19名) ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布	○障害者差別解消に関する事例集の職員への周知を図るとともに、積極的に研修等に活用されるよう働きかける。 ○障害を理由とする差別に関する相談の対応事例等を全庁にフィードバックするなど、差別の解消に向けた取組を引き続き推進する。	12
		職員研修の実施	行財政局	人事課	1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(246名) 実施日:令和4年4月11日(月)、13日(水) 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) 2 研修名 新任課長級研修「障害者雇用」(99名) 実施日:令和4年7月 ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:本市の障害者雇用の状況及び合理的配慮等を学ぶ。(内部講師) 3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施)(255名) 実施日:令和4年11月 ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) 4 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施)(335名) 実施日:令和5年1月24日(火)～令和5年1月26日(木) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)	1 研修名 新規採用職員研修 「ユニバーサルデザイン」及び「障害者福祉」(264名) 実施日:令和5年4月11日(火) 内 容:本市の取組を学ぶとともに、障害への理解を深める。(内部講師) 2 研修名 新任課長級研修「障害者雇用」 実施日:令和5年7月(予定) ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:本市の障害者雇用の状況及び合理的配慮等を学ぶ。(内部講師) 3 研修名 新任主任級研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:令和5年11月(予定) ※動画及び講義資料配布にて実施 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師) 4 研修名 公務員基本理念研修(「手話言語条例」の科目を実施) 実施日:令和6年1月24日(水)～令和6年1月26日(金)(予定) 内 容:聴覚障害への理解を深め、手話に関する本市の取組を学ぶ。(内部講師)	14
		職員研修の実施	交通局	企画総務部研修所	研修名 交通サポートマネージャー研修 実施日 令和4年6月30日(木)、7月1日(金)(高速鉄道部:26名) 内 容 鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワーク等を等して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。 講 師 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	1 新規採用自動車運転士研修 (1) 研修名:手話研修 実施日:令和5年8月1日(火)、令和5年10月3日(火) 内 容:聴覚障害者への理解を深める。 講 師:京都市聴覚言語障害センター (2) 研修名:発達障害について 実施日:令和5年7月27日(木)、令和5年10月4日(水) 内 容:発達障害の基本を理解する。 講 師:京都市発達障害者支援センターかがやき (3) 研修名:知的障害について 実施日:令和5年7月27日(木)、令和5年10月4日(水) 内 容:知的障害者への理解を深める。 講 師:一般社団法人 京都手をつなぐ育成会 (4) 研修名:視覚障害者のバス乗車で配慮してほしいこと 実施日:令和5年7月28日(金)、令和5年10月5日(金) 内 容:視覚障害者への理解を深める。 講 師:公益社団法人 京都府視覚障害者協会 (5) 研修名:認知症サポーターについて 実施日:令和5年7月27日(木)、令和5年10月4日(水) 内 容:認知症への理解を深める。 講 師:保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室長寿企画課 2 交通サポートマネージャー研修 (1) 実施日:令和5年6月29日(木)、30日(金)(高速鉄道部) 未定(自動車部) (2) 内 容 鉄道事業者やバス事業者の職員などを対象に、障害のある当事者や専門家が講師となって、講義や実技、グループワーク等を等して、バリアフリーの基礎知識、障害のある方や高齢の方などへの接遇・介助の基本及び円滑なコミュニケーションスキルを習得する。 (3) 講 師 公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団	

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
		職員研修の実施	消防局	教育管理課	1 手話講座 受講者 消防学校初任教育生(81名(市29名・府52名)) 実施日 令和4年9月2日 内 容 聴覚に障害のある方の現状及び初歩的な手話に実技 講 師 京都市手話講師派遣センター 2 社会福祉講座 受講者 現任職員(19名)及び消防学校初任教育生(81名(市29名・府52名)) 実施日 令和4年8月16日 内 容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 ※視覚障害体験及び誘導要領は初任教育生のみ 講 師 京都府視覚障害者協会	1 手話講座 対 象 現任職員及び初任教育生 実施日 令和5年7月11日(予定) 内 容 聴覚に障害のある方の現状及び初歩的な手話に実技 講 師 京都市手話講師派遣センター 2 社会福祉講座 対 象 現任職員及び初任教育生 実施日 令和5年7月13日(予定) 内 容 視覚障害者の現状に関する講義、視覚障害体験及び誘導要領 講 師 京都府視覚障害者協会	15

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

【資料1】

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
相談支援	4 相談支援体制の充実						
	障害のある人の様々な相談ニーズに応じ、円滑かつ適切な福祉サービスの利用につながるよう、地域の身近な窓口である保健福祉センター、障害者地域生活支援センターにおいて、障害のある人本人の意思を尊重したきめ細かな相談支援の提供に努めるとともに、計画相談支援を提供する事業所の設置促進と相談支援従事者に対する研修の実施等による質の向上を図り、相談機能を充実させていきます。 複合的な課題等、一つの施策や制度、機関だけで対応することが困難なものへの効果的な支援が行えるよう、「障害者地域自立支援協議会」においてネットワークを構築し、相互の連携と情報共有による相談支援を行う体制を整備します。 また、ピアカウンセラーである障害者相談員や発達相談員の相談支援により、相談支援の活動の充実を図ります。	障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	16
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年19回実施	17
		京都府が実施する相談支援専門員養成研修の事業所等への周知・受講勧奨	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	18
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員113名（定数117名） 延べ相談件数：1,115件	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、 助言その他の必要な援助等を実施する。	19
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○コロナ禍により年度中に庁内連絡会や各部会が開催できず、かつ緊急の事案がなかったため協議会を開催しなかった。	○協議会を開催し、施策の検討を行う。	20
		自立支援協議会の運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	21
相談支援	5 専門相談機能の充実						
	地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、発達障害者支援センターかがやきなどの専門相談機関がその機能を最大限発揮し、ニーズに応じた相談支援を行います。 また、地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター、児童福祉センターの3施設が一体化し連携することで、保健福祉センターへの専門的観点からのバックアップや障害福祉サービス事業所等に対する地域の支援力向上のサポート等を行い、より専門的な相談支援の充実を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○身体障害者更生相談所 相談件数：1,503件 ○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数：2回 参加者数：11人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数：13人 延べ相談回数：14回 ○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：80箇所、指導職員数：627人 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行う。 <高次脳機能障害者支援センター> ○個別支援 ・相談件数：183件 ・相談支援延件数：2,706件 ・作業体験プログラム 実施回数：60回、参加延人数：126人 ・当事者・家族交流会 実施回数：12回、参加延人数：134人	○引き続き、身体に障害のある市民に係る専門的な相談・判定のほか、からだの動きに障害のある市民を地域で支えている障害福祉サービス事業所等を支援するとともに、高次脳機能障害のある市民に係る専門相談窓口における相談対応を実施するなど、障害のある市民の方が、地域社会の中でその人らしく、いきいきと暮らすことのできる社会づくりを進めていく。	22

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：591人 電話相談：16,220人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 758 件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：21,115件 訪問件数：2,601件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談：91件 電話相談：157件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう こころ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	23
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」24ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を37回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間23回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：1,054人、就労支援実人数：591人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	24
		3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○建設中	○ 令和5年10月竣工予定 令和6年 1月開設予定	25
相談支援	6 切れ目のない相談支援体制の提供						
	3施設が一体化した新施設が、保健福祉センター等へ専門的観点からのバックアップやサポートを行うなど、連携を強化することで、障害のある人やその家族等のニーズや課題に早期に気付いて必要な支援策につなぎ、地域や関係機関とともに支える切れ目のない支援を行うとともに、子どもから大人への移行だけでなく、65歳到達後もニーズに応じた適切な対応を行います。 また、保健福祉センター及び障害者地域支援センターの相談対応と合わせて、休日や夜間・早朝等の時間帯においても相談に応じられる体制を整備することにより、24時間・365日の切れ目のない相談支援の提供に取り組めます。	3施設一体化整備事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○建設中	○ 令和5年10月竣工予定 令和6年 1月開設予定	26
		京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数：2,381件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	27
		障害者休日・夜間緊急対応支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う事業を実施した。 申請件数：1件	○区役所(支所)閉庁時間帯に生じた緊急事態等において、直ちに既存のサービスの利用が困難な場合に、普段からかかわりのある相談員や支援員が介護を行う。	28
		障害者地域生活支援センター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。	29
		発達障害児者地域支援サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○個別支援ファイルの運用を継続し、保護者向けの活用相談会を実施するとともに、ホームページで機能や使い方を動画配信した。 ○施設コンサルテーションについては、京都市内の6事業所(前年度の延期分を含む)を対象に、発達障害の方への理解と支援力の向上を目指し、研修の機会やアセスメントに基づいた支援を考える機会を設け、事業所職員と一緒に取り組んだ。また、個別困難ケースについてのコンサルテーション対応を21ケースに対して実施した。	○引き続き、個別支援ファイルの運用及び施設へのコンサルテーション事業を実施する。	30

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【資料1】

【施策目標1】お互いに認め合って暮らすまちづくり

施策体系：啓発、相談支援、意思疎通支援・情報保障、手話

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
相談支援	7 ひきこもり等複合的な課題に対する支援						31
	ひきこもりをはじめ、多様で複雑化した課題を抱える世帯への支援に当たり、支援の受け手を中心とした包括的な寄り添い支援を行います。	地域あんしん支援員の活用等による複合的課題を抱える人への支援	保健福祉局 子ども若者はぐくみ局	健康長寿企画課 障害保健福祉推進室 育成推進課	○地域あんしん支援員設置事業 地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組み、136世帯に対し支援を実施。	○引き続き、地域あんしん支援員が地域や関係機関との連携の下、複合的な課題を抱える支援対象者の生活課題の改善に取り組む。	
意思疎通支援・情報保障	8 意思疎通支援の充実						
	障害により情報の取得や伝達に困難を生じる人の生活の質の向上に向け、要約筆記者等の意思疎通支援者の派遣や、ヒアリンググループの設置、意思疎通が困難な重度障害のある人が入院した際のコミュニケーション支援の充実など、コミュニケーション方法に応じた必要な支援を実施します。 また、誰もが必要な情報にアクセスできるよう、市民や企業等に対し、情報発信や事業活動などを行う際に必要となる配慮事項について周知を図ります。	市民しんぶんやHP、広報誌等による啓発	保健福祉局 総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○誰もが必要な情報を得られるよう、市民しんぶんの拡大版・点字版・音声版を作成した。 ○「ホームページ作成ガイドライン」において、可能な限りテキスト版での作成を促した。 ○動画を掲載する際は、字幕、手話を挿入した。	○市民しんぶんの拡大版・点字版・音声版を作成する。 ○引き続き、「ホームページ作成ガイドライン」において、可能な限りテキスト版での作成を促す。 ○引き続き、動画を掲載する際は、字幕、手話を挿入する。	32
		ヒアリンググループ設置	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○ヒアリンググループの更なる利用促進に向けた取組を実施 ・主催のイベントや講演会等における移動型ヒアリンググループの標準設置、会議室利用者への案内の徹底 ○ヒアリンググループ啓発チラシの配布 ・市内補聴器店及びヒアリンググループ設置施設での配布	○ヒアリンググループ体験会を実施する。 ○引き続き、ヒアリンググループの利用促進に向けた取組を推進する。	33
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話奉仕員養成講座参加者数：91人 ○手話通訳者養成講座参加者数：30人 ○要約筆記者養成講座参加者数：15人 ○盲ろう者向け通訳・介助員養成講座参加者数：8人	○手話奉仕員養成事業等の講座を実施する。	34
		障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害者情報バリアフリー化支援事業（対象者（重度の視覚及び上肢に障害のある人）がパソコン等の情報機器を利用するに当たり必要となる周辺機器又はソフトウェアの購入に要する費用の一部を助成する。）を継続して実施した。 ・助成件数：19件、助成金額：1,171千円	○複数回の助成ができるよう、制度の見直しを検討している。	35
		入院中の意思疎通支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○視覚障害のある人が入院中に、院内生活や手術等に関する情報を得ることが困難である場合や、文書による説明の理解や署名を行うことが困難である場合に、サポート（代筆・代読・音声訳）を行う人員を病院に派遣する事業を開始し、視覚障害のある人の意思疎通支援を充実させた。 利用件数：1件	○引き続き、入院中の意思疎通支援事業を実施する。	36
		入院時支援員派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行った。 利用者数：1名	○重度障害があり、障害特性により、入院中に医療スタッフとの間でコミュニケーション支援等が必要な方に、本人の障害特性を理解しているヘルパー等による支援を行う。	37
意思疎通支援・情報保障	9 視覚障害のある人等の読書環境の整備推進						
	アクセシブルな書籍等の提供や、障害の種類・程度に応じた配慮を行うことで、視覚障害のある人等の社会参加・活躍の推進や共生社会の実現を図ります。	京都ライトハウス運営補助	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○点字図書館・点字出版施設の運営、視覚障害者を対象とした各種相談事業及び中途失明者に対する日常生活訓練・点字指導等の事業運用水準を維持していくため、京都ライトハウスに対し、事業運営に係る人件費について助成した。	○引き続き、京都ライトハウスに対し、助成を行う。	38
		図書館における障害のある方へのサービス	教育委員会	生涯学習部（施設運営担当）	○在宅貸出サービス：登録者201人・貸出回数2,534回・貸出冊数5,238冊 ○録音資料貸出サービス：登録者53人・利用回数82回・貸出巻数614巻 ○対面朗読サービス：利用者数12人・実施回数161回 ○サビエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）への加入 ○オンラインによる対面朗読サービスの開始（令和4年1月） ○電子書籍サービス開始（令和5年2月） ○ホームページの読み上げ・自動翻訳機能追加（令和5年2月）	○引き続き、各種サービスを実施していく。	39

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
意思疎通支 援・情報保障	10 行政情報における合理的配慮の推進						
	必要な情報が必要な人に届くよう、 わかりやすい広報を行うとともに、カ ラーユニバーサルデザインへの配 慮、点訳化や音訳化など、障害特性 に配慮した情報の提供や、情報利用 のための手段についての選択肢の拡 大に努めます。	障害保健福祉のしおりの発行	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○障害に関するシンボルマークを記載し、普及に努めた。 （発行部数 15,000部（区役所等で配布））	○引き続き、障害保健福祉のしおりを発行する。 発行予定時期：令和5年10月 発行予定部数：15,000部（区役所等で配布））	40
		市民しんぶんやHP、広報誌等による 啓発	保健福祉局総合企画局	障害保健福祉推進室 市長公室広報担当	○必要な情報が必要な人に届くよう、分かりやすい広報及び印刷物の作成につ いて、広報担当者等向け資料を作成し、各局区等広報担当者向けに配布した。 ○障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を踏まえ、 庁内外に向け更なる周知・啓発を行った。	○必要な情報が必要な人に届くよう、分かりやすい広報及び印刷物の作成につ いて、広報担当者等向け資料を作成し、各局区等広報担当者に周知を図る。 ○引き続き、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行 を踏まえ、庁内外に向け更なる周知・啓発を行う。	41
		音声コード付き文書による通知サー ビス	上下水道局	総務部お客さまサー ビス推進室	○水道使用水量や水道料金等を音声で分かりやすくお知らせするため、音声 コードを添付した通知サービスを実施した。 送付件数 12件 ○市民しんぶん、リーフレット等を活用した周知啓発を行った。	○引き続き、水道使用水量や水道料金等を音声で分かりやすくお知らせできる よう、音声コードを添付した通知サービスを実施する。 ○市民しんぶん、リーフレット等を活用した周知啓発を進める。	42
		行政情報の手話による情報発信	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話動画での情報発信を実施 （新型コロナウイルス感染症関連、市長メッセージ、市長記者会見等）	○手話動画での情報発信を継続する。	43
		きょうと新型コロナ医療相談センター	保健福祉局	医療衛生企画課	○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談に加え、発熱等の症状があ る方の健康相談や受診相談を、電話、メール及びファックスで実施した。 相談件数：133,191件（京都市分のみ） ○発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等 において発信した。 ○新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口として、「きょうと新型コロ ナ後遺症相談ダイヤル」をきょうと新型コロナ医療相談センター内に設置。	○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や健康相談に応えるため、 電話、メール及びファックスにより相談を受け付ける。 ○発熱等の症状がある方の健康相談や受診相談を実施し、早期の検査・受診 に繋げる。 ※ 令和5年9月末まで継続実施予定	44
手話	11 手話に対する理解促進及び普及						
	ろう者をはじめとする当事者と関わり ながら、手話の意義や役割への理 解を深めたり、手話に気軽に触れ、 体験できる機会を児童生徒や市民に 対し様々な形で提供していきます。	手話啓発	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○西京ひろばに手話体験ブースを出展 ○教育、交通分野を対象とした業種別の手話研修を実施 ・受講者数：教育3人、交通3人（各定員10人）	○各区で開催されるふれあいまつり等で手話体験ブースを出展する。 ○公共交通や教育関係の事業者を対象とした業種別の手話研修を実施する。	45
手話	12 コミュニケーションの手段として手話を選択しやすい環境の整備						
	手話を必要とする人が可能な限り 手話により意思の伝達を行い、コミュ ニケーションを図ることができるよう、 手話通訳者の養成や派遣、当事者が 手話を学ぶ機会の提供等の環境整 備を進めていきます。	手話通訳者設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○各区役所・支所の保健福祉センターに手話通訳者設置事業を実施した。 ・手話通訳者10名 ・相談件数：6,356件 月平均：529件 ○タブレットを使用した遠隔手話通訳を実施した。 ・年間実績 3件	○引き続き、手話通訳者10名を各区役所・支所の保健福祉センターに配置し、 障害のある人との情報伝達をサポートする。 ○タブレットを使用した遠隔手話通訳を実施する。	46
		手話通訳者派遣の充実（緊急時対応 等）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○関係機関との連携強化により緊急時に夜間等でも、速やかに手話通訳者を派 遣	○引き続き、手話通訳者派遣の充実（緊急時対応等）を図る。	47
		手話通訳者養成事業、手話講座等 の実施	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○手話通訳者派遣事業派遣件数：3,866件 ○手話通訳者養成講座参加者数：30人 ○中途失聴・難聴者向け手話講座参加者数：延べ185人	○手話通訳者派遣事業を実施する。 ○手話通訳者養成事業を実施する。 ○中途失聴・難聴者向け手話講座を実施する。	48

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
福祉サービス	13 障害福祉サービス等の量等の充実							
	障害福祉サービス事業所等の安定的な運営や事業所職員の確保等のため、国に対し、報酬水準の改善をはじめとする必要な措置を講ずるよう積極的に働きかける等、担い手の確保に取り組めます。 また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児者、強度行動障害のある人等への十分な支援体制が確保できるよう、京都府と連携をして必要な援助技術を有する従事者の育成に努めるとともに、医療型短期入所や強度行動障害のある人の受入れ等のサービス提供体制の拡充に取り組む事業者への支援を行うほか、様々なニーズに対し、障害福祉サービス等の施策の充実による対応に努めることにより、支援体制の充実を図ります。	介護給付費（生活介護、短期入所、居宅介護等）訓練等給付費（就労継続支援、自立訓練）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅、施設	障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行った。	引続き、障害のある方の在宅生活を支援するため、必要なサービス量について支給決定を行う。	49
		移動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○障害ある人の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 ○障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施した。 ・支給決定者数（令和5年3月末現在） 通学支援：128人 放課後支援：2人 ・放課後支援事業所数：20箇所（令和5年3月末現在）	○障害ある方の余暇・社会参加を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。 ○また、引き続き、障害のある児童の放課後支援・通学支援～ほほえみネット～を実施する。	50
		医療的ケアの支援体制の構築、喀痰吸引等支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅、施設	○医療的ケア研修 受講者数計：55人（会場とオンラインの併用開催） ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定：51人 ○京都市障害者自立支援協議会「医療的ケア部会」再開 開催：2回（令和4年10月、令和5年3月）	○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。さらに、医療的ケア部会においては、医療的ケアの新たな担い手確保に向けて、検討する。	51
		あんしん生活緊急サポート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○重度障害者入院時支援員派遣事業を継続して実施した。 実利用者数2人、延べ利用件数2件、延べ利用時間26.4時間 ○重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施した。 実利用者数2人、延べ利用件数4件、延べ利用時間29時間	○重度障害者入院時支援員派遣事業及び重度障害者緊急時介護人派遣事業を継続して実施する。	52
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	整備	実績なし	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・社会福祉法人白川学園（障害者入所施設） ・一般社団法人京都手をつなぐ育成会（就労継続支援B型、生活介護） ※ともにR4年度繰越分	53
		重度障害者利用事業所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	○京都市重度障害者等利用事業所支援事業補助金 交付事業所数：68事業所	○引き続き、事業を実施し、重度障害児者が安心して地域生活を送るためのサービス提供体制の更なる充実を図る。	54
		障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、ガウン、手袋、抗原検査キット等の衛生物品を配布を行った。	必要に応じ、衛生物品を必要とする障害福祉サービス事業所に対し、マスク等の衛生物品の配布を行う。	55
		障害福祉サービス事業所のサービス継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	○新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、通常と異なる特別な形でのサービス提供、関係者との緊密な連携による支援の継続等の取組を行う障害福祉サービス事業所に対し、通常のサービス提供時には想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について予算の範囲内で補助を行った。	○感染症類型の引き下げ後も、障害福祉サービス事業所で新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、コロナ発生によってもサービス提供が継続されるよう、通常のサービス提供時には想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について助成する。	56
		失業者等の障害者福祉施設等就職支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	事業実績なし（令和2年度 7月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	57
		社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	事業実績なし（令和2年度7月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	58

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	—	○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 講座数:20講座、参加人数:1,330人 ・総合支援学校等教職員研修(3校) 訪問回数:25回、指導教職員数:92人 ・電動車椅子講習会 開催数:2回、参加人数:17人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数:18回、参加人数:329人 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営。 ＜高次脳機能障害者支援センター＞ ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※会場とオンラインのハイブリッド開催。参加延人数:1,869人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える！ ～共通点と相違点～」 令和5年1月19日開催 開催数:1回(オンライン)、参加人数:97名 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 開催数:2回、参加延人数:36人 ・医療機関研修 開催数:1回(オンライン)、参加人数:79人 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 開催数:1回(オンライン)、参加人数:48人 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 開催数:1回(オンライン)、参加人数:101人(64機関) ＜高次脳機能障害に特化した障害者支援施設＞ ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和4年度末利用者数:23名 うち入所者数9人	引き続き、次の事業を中心に取り組み、事業所の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営	59
		医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	京都市医療的ケア児者等短期入所受入強化事業補助金 医療的ケア児者の短期入所利用日数3, 477日 延べ利用人数582人	引き続き本事業を継続することで、受け皿が不足している短期入所事業所において医療的ケア児者等の受入れを一層促進する。	60
		強度行動障害児者入所支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	強度行動障害児者入所支援事業補助金を2法人3事業所に交付 強度行動障害のある利用者の受入 計9人	引き続き本事業を実施し、グループホーム等における強度行動障害のある方の受入を促進するとともに、強度行動障害のある方が適切な支援を受けられるよう支援職員の専門性や事業所の質的向上等を図る。	61
福祉サービス	14 障害福祉サービス等の質の向上							
	医療的ケアが必要な人や重症心身障害、強度行動障害のある人等支援の必要性の高い人をはじめ多様なニーズに応じたきめ細かなサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者や相談支援専門員の専門的な技術の向上や更なる知識職員の育成に努めるとともに、管理者等への研修機会を拡大し、事業所が自主的に業務の向上に努めることのできる環境づくりを推進します。 また、重複した障害のある人への複合的な支援を充実させていくために、自立支援協議会を活用して、サービス提供事業所同士のネットワーク作りや連携の強化を図ります。	介護従業者研修	保健福祉局	障害保健福祉推進室	指定	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計2回開催 受講者数:23人(修了者数:23人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計7回開催 受講者数:145人(修了者数:137人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計2回開催 受講者数127人	○引き続き、研修事業を実施する。	62
		医療的ケア研修等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○医療的ケア研修 受講者数計:55人(対面とオンライン開催) ○医療的ケア児等支援者養成研修 受講者数計:54人 ○喀痰吸引等研修受講支援事業補助金 交付決定:51件	○引き続き、研修を実施する。 ○引き続き、研修を実施するとともに、喀痰吸引等研修受講支援事業により、喀痰吸引等の医療的ケアが必要な障害のある人の支援体制の確保を図る。	63
		基幹相談支援センター運営事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年16回実施	○毎月基幹相談支援センター会議を開催 ○全市を範囲として、基幹相談支援センターが相談支援専門員等に対するスキルアップ研修を計4回実施 ○圏域を範囲として、各基幹相談支援センターが権利擁護の啓発・促進等に向けた研修を年19回実施	64

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
		サービス事業者実地指導	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	監査指導課 はぐみ創造推進室	—	○障害児通所支援事業者等に係る集団指導 障害児通所支援事業者等を対象に、集団指導を実施した(193事業者出席)。 本市における行政処分等事例や実地指導での主な指摘事例を紹介し、法令遵守の徹底と自主点検による改善に取り組むよう指導する内容となっている。 ○障害児通所支援事業者等に対する指導監査及び実地指導 令和4年度実地事業者数：【児】93	○障害児通所支援事業者等を対象に集団指導を実施する(6月9日実施予定)。 ○集団指導・実地指導を基本としながら、法令遵守の徹底、利用者本位のサービス提供、適正な給付が行われているかの観点からサービスの質の確保・向上を図る。事業者の育成支援に資する指導監査をすることで、利用者への安心安全なサービス提供を目指す。	65
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	—	○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 講座数：20講座、参加人数：1,330人 ・総合支援学校等教職員研修(3校) 訪問回数：25回、指導教職員数：92人 ・電動車椅子講習会 開催数：2回、参加人数：17人 ・講師派遣(地域ガエルのお出かけ講座等) 派遣回数：18回、参加人数：329人 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行うとともに、高次脳機能障害に特化した障害者支援施設を運営。 <高次脳機能障害者支援センター> ○事業所等への支援 ・入門講座 6テーマ、年2クール実施 ※会場とオンラインのハイブリッド開催。参加延人数：1,869人 ・介護保険施設・事業所職員対象研修「認知症ケアの知識と経験はこう使える！ ～共通点と相違点～」 令和5年1月19日開催 開催数：1回(オンライン)、参加人数：97名 ・福祉サービス事業所等への出張研修(地域ガエルのお出かけ講座等) 開催数：2回、参加延人数：36人 ・医療機関研修 開催数：1回(オンライン)、参加人数：79人 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 開催数：1回(オンライン)、参加人数：48人 ・高次脳機能障害者支援ネットワーク会議(府市共催) 開催数：1回(オンライン)、参加人数：101人(64機関) <高次脳機能障害に特化した障害者支援施設> ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営 令和4年度末利用者数：23名 うち入所者数9人	引き続き、次の事業を中心に取り組み、事業所の支援や連携の強化を推進する。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・入門講座 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ○高次脳機能障害に特化した障害者支援施設の運営	66
		自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	67
		福祉人員確保対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	指定	○移動支援従業者養成研修 ・全身性障害者移動支援従業者養成研修課程 計2回開催 受講者数：23人(修了者数：23人) ・知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程 計7回開催 受講者数：145人(修了者数：137人) ○視覚障害者ガイドヘルパー現任研修(公益社団法人京都府視覚障害者協会へ委託) 計2回開催 受講者数127人	○引き続き、移動支援従業者研修及び視覚障害者ガイドヘルパー現任研修を実施する。	68

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		介護職員等永年勤続表彰制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	企画	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰した。 対象者：高齢者介護に係る施設等または障害者支援に係る施設等に従事する介護職員のうち、同一法人で10年間継続して在席している者 被表彰者：高齢303名、障害44名 表彰式：令和4年11月28日（月） ※上記被表彰者のうち、介護、障害からそれぞれ3名ずつの合計6名が代表として表彰式に出席	○長年にわたり高齢者介護、障害者支援等の職務に精励し、本市保健福祉の推進に貢献する介護職員等に感謝の意を表し、永年勤続者として表彰する。	69
		就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし（令和2年度5月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	70
		介護ロボット導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし（令和2年度単年度事業）	実施予定なし	71
		障害福祉サービス事業所でのICTモデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅、施設	事業実績なし（令和2年度5月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	72
		障害者福祉施設におけるWi-Fi環境整備	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし（令和2年度5月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	73
福祉サービス	15 感染症等の新たな課題に対する支援							
	新型コロナウイルス感染症をはじめ、これまでに経験したことのない状況等が発生した場合においても、障害福祉サービス事業所等が継続的にサービスを提供できる対策や支援に取り組むとともに、新しい生活スタイルの下、障害のある人とその家族が安心して生活できるよう、障害や障害のある人への理解のための啓発に取り組めます。	きょうと新型コロナ医療相談センター	保健福祉局	医療衛生企画課		○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談に加え、発熱等の症状がある方の健康相談や受診相談を、電話、メール及びファックスで実施した。 相談件数：133,191件（京都市分のみ） ○発熱等の症状がある方の相談・受診・検査の流れについて、ホームページ等において発信した。 ○新型コロナウイルス感染症の後遺症専用相談窓口として、「きょうと新型コロナ後遺症相談ダイヤル」をきょうと新型コロナ医療相談センター内に設置。	○新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談や健康相談に応えるため、電話、メール及びファックスにより相談を受け付ける。 ○発熱等の症状がある方の健康相談や受診相談を実施し、早期の検査・受診に繋げる。 ※ 令和5年9月末まで継続実施予定	74
		障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、障害福祉サービス事業所に対し、マスク、ガウン、手袋、抗原検査キット等の衛生物品を配布を行った。	必要に応じ、衛生物品を必要とする障害福祉サービス事業所に対し、マスク等の衛生物品の配布を行う。	75
		障害福祉サービス事業所のサービス継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	○新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、通常と異なる特別な形でのサービス提供、関係者との緊密な連携による支援の継続等の取組を行う障害福祉サービス事業所に対し、通常のサービス提供時には想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について予算の範囲内で補助を行った。	○感染症類型の引き下げ後も、障害福祉サービス事業所で新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、コロナ発生によってもサービス提供が継続されるよう、通常のサービス提供時には想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について助成する。	76
		失業者等の障害者福祉施設等就職支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	事業実績なし（令和2年度 7月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	77
		社会福祉施設への「支え合い支援金」の創設	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	事業実績なし（令和2年度7月補正で実施、単年度事業）	実施予定なし	78

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし(令和2年度5月補正で実施、単年度事業)	実施予定なし	79
		障害福祉サービス事業所でのICTモデル事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅、施設	事業実績なし(令和2年度5月補正で実施、単年度事業)	実施予定なし	80
		障害者福祉施設におけるWi-Fi環境整備	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし(令和2年度5月補正で実施、単年度事業)	実施予定なし	81
		就労継続支援B型事業所における工賃助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし(令和2年度5月補正及び令和3年度9月補正で実施、単年度事業)	実施予定なし	82
		就労継続支援事業所等に対する生産活動継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	原油価格・物価高騰に直面する中で、生産活動費用が増加している就労継続支援事業所等に対して、物価高騰により影響を受けた材料費及び光熱水費を支援し、生産活動の下支えを図ることを目的に実施。 補助金交付件数:117事業所	実施予定なし	83
		障害者差別解消推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○市民・事業者向けの周知・啓発を実施 ・企業向け啓発講座(障害者差別解消法改正について)を実施(参加者19名) ・障害者差別解消に関する事例集を庁内外へ配布 ・人権総合情報誌「きょう☆COLOR」に、障害者差別解消法の改正内容について掲載	○引き続き、障害に関する理解の促進等に係る啓発に加えて、法の趣旨等についても、あらゆる機会を捉え、市民や事業者に向けて発信する。	84
住まい・暮らし	16 グループホーム等の設置促進							
	地域生活への移行や親元からの一人暮らしに向け、障害のある人が地域で生活するための基盤となるグループホーム等の設置を促進するため、国等の整備費補助の活用による開設費用の負担軽減や開設に当たり必要となる情報の運営法人に対する提供を行うとともに、公的な既存施設の活用について検討します。	介護給付費(共同生活介護、共同生活援助)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	○障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定した。 支給決定者：1,157名(令和5年3月31日時点)	○引き続き、障害のある人の在宅生活を支援するため、必要なサービス量を支給決定する。	85
		障害福祉施設施設整備費補助事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	整備	実績なし	○障害のある人の地域移行の核となるグループホーム等に対し、補助金交付を予定している。 ・社会福祉法人白川学園(障害者入所施設) ・一般社団法人京都手をつなぐ育成会(就労継続支援B型、生活介護) ※ともにR4年度繰越分	86
住まい・暮らし	17 地域での住まいの確保と住環境整備							
	障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉用具等の利用を促進したり、自宅の改修をはじめ、公営住宅だけでなく民間賃貸住宅への入居を支援するための取組を推進します。	市営住宅への優先選考(特定目的住宅の障害者の優先枠、車いす専用住宅への入居)	保健福祉局 都市計画局	障害保健福祉推進室 住宅室住宅管理課	在宅	○市営住宅の優先入居を継続して実施した。 障害者世帯優先募集11戸、車いす専用住宅優先募集13戸 ・障害者(募集戸数:11戸、抽選対象者数:8人) ・車いす(募集戸数:13戸、抽選対象者数:47人) ※「抽選対象者」とは応募者のうち応募資格を満たしていた者 ○市営住宅で車いす常用者向け住戸の拡充への取組を実施した。 ・設計1戸	○市営住宅への優先入居 引き続き、市営住宅の優先入居を実施する。 ○市営住宅における車いす住戸の拡充 ・工事1戸 ・設計2～3戸	87
		居住支援の検討	都市計画局	住宅室住宅政策課	—	○障害者の入居に協力する住宅と不動産仲介事業者の登録制度を開始した。 ○障害のある方の居住を促進するための動画を作成し、広く市民や家主・不動産・福祉関係者に周知(継続) ○居住支援法人の役割をまとめホームページで公表(継続) ○居住支援法人の役割をまとめホームページで公表した。 ○相談者のニーズに応じた住宅や支援者を紹介するマッチング支援を開始した。	○障害のある方の居住を促進するための動画を作成し、広く市民や家主・不動産・福祉関係者に周知(継続) ○居住支援法人の役割をまとめホームページで公表(継続) ○相談者のニーズに応じた住宅や支援者を紹介するマッチング支援(継続) ○不動産と福祉分野の交流支援 ○民間空き家と福祉事業者のマッチングによる障害者向けの住宅供給 ○賃貸住宅家主の登録制度の検討	88

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		いきいきハウジングリフォーム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○継続して、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施した。 助成決定件数：22件、助成金額：8,424千円	○引き続き、重度障害者の住宅環境整備費助成事業を実施する。	89
		補装具交付、修理、貸与	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、借受け又は修理に係る費用の全部又は一部を支給した。 ○平成22年4月から、障害福祉サービスと同様に、市民税非課税階層の利用者負担上限月額を無料化した。 ・交付・修理件数：3,619件	○引き続き、身体障害者手帳所持者及び対象となる難病患者に対し、車椅子、眼鏡、補聴器等の補装具の購入、修理、貸与に係る費用の全部又は一部を支給する。	90
		軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	—	○軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施した。 ・申請件数16件、助成決定件数16件 ・助成額1,200千円	○引き続き、軽度、中等度難聴児に対する補聴器購入費助成事業を実施する。	91
		日常生活用具給付等事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○重度心身障害児者日常生活用具給付等事業 ・給付件数：36,852件、給付額：426,642千円	○引き続き、日常生活用具給付等事業を実施する。	92
住まい・暮らし	18 障害のある人の家族への支援							
	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、その家族の負担軽減の視点も持って、地域における障害福祉サービスの充実や利用促進、研修会の実施や、関係団体とも連携した相談体制の整備等に取り組めます。	医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	京都市医療的ケア児者等短期入所受入強化事業補助金 医療的ケア児者の短期入所利用日数：3,477日 延べ利用人数：582人	引き続き本事業を継続することで、受け皿が不足している短期入所事業所において医療的ケア児者等の受入れを一層促進する。	93
住まい・暮らし	19 地域生活へ移行する仕組みづくりと支援体制の充実							
	障害のある人の希望を尊重し、その家族の思いや理解促進に十分に配慮しながら、行政、民間、地域の連携による地域生活への移行の促進に向けた仕組みを構築するとともに、地域移行支援と生活支援の提供体制の充実を図ります。	地域移行支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施した。 ○京都市精神障害者地域移行促進事業における事業内容検討会議において、障害保健福祉推進室、こころの健康増進センター、支援センターなごやか本市の地域移行の現状報告と今後の取組を検討。令和4年度は、ピアサポーターらにからの活動報告や取組に関する助言を受けた。	○市内5圏域に各3箇所ずつ設置した地域生活支援センターが、3障害すべての相談にも応じるセンターとして、保健福祉センターとともに地域の身近な機関として幅広いニーズに対して相談支援を実施する。 ○引き続き、事業内容検討会議において、行政、民間、当事者との連携を図る。	94
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	—	○事業内容検討会議(1回/年)及び実務者会議(11回/年)を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動(参加者数計2,415人) ○地域移行支援利用者数20人(委託事業者把握数) ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施(参加者数71人) ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	95
		HPやチラシ等による事業者への働きかけ	保健福祉局	障害保健福祉推進室	指定	○京都府相談支援従事者研修に協力し、市内事業所に周知を図った。なお、平成25年度から、当研修の定員は、本市の働き掛け等により、100名から300名へ増員となっている。	○引き続き京都府相談支援従業者研修に協力し、市内事業所に周知を行う。	96

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
住まい・暮らし	20 住み慣れた地域での生活を支える支援体制の充実							
	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域全体で支える仕組みを作るために、「障害者地域自立支援協議会」において、支援関係機関の連携を強化し、地域の支援の輪を広げるとともに、複合的な課題のある人への重層的な支援を実施していくため、福祉・保健・医療・教育・労働等の各分野の関係機関が連携・協働する支援体制の構築に取り組みます。 また、障害のある人の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えた地域生活支援拠点の整備に当たっては、地域における複数の機関が分担して機能を①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）担う「面的整備型」を基本としつつ、共同生活援助や障害者支援施設等に地域で求められる複数の機能を付加した多機能型事業の促進についても検討を進めます。 こうした取組に当たっては、障害者団体や地域住民団体等との連携を密にすることで障害のある人に対して様々な角度からの支援を進めます。	自立支援協議会の取組	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施した。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行った。	○地域協議会ごとに、援助困難事例等について検討する支援会議や、地域の支援者とのネットワーク構築のための地域懇談会等を実施する。 ○引き続き「障害者の虐待防止に関する検討部会」、「障害のある児童への支援に関する専門部会」、「権利擁護部会」、「医療的ケア部会」を設置し、現状における課題の共有及び今後の方向性について検討を行う。	97
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	精神	○事業内容検討会議（1回／年）及び実務者会議（11回／年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーター（登録者数13人）による体験談発表等の普及啓発活動 ○地域移行支援利用者数19人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数71人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○引き続き、関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	98
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	こころの健康増進センター	-	○事業内容検討会議（1回／年）及び実務者会議（11回／年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動（参加者数計2,415人） ○地域移行支援利用者数20人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数71人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	99
		京都市障害者休日・夜間相談受付センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付けた。 相談受付件数：2,381件	○全市・全ての障害のある人等を対象とした「京都市障害者休日・夜間相談受付センター」を1箇所設置し、区役所・支所及び障害者地域生活支援センターが閉所している土日祝日等の終日及び平日の夜間・早朝時間帯に電話・FAXによる相談を受け付ける。	100
地域交流	21 地域とのつながりの構築							
	障害のある人が、住み慣れた地域で暮らすためには、日頃から地域での交流を図るなど、顔の見える関係づくりが重要です。そのため、地域コミュニティの活性化を推進し、将来にわたって、地域住民が支え合い、安心して快適に過ごすことができる地域コミュニティを実現することにより、障害のある人と地域との連携を深め、障害のある人の地域交流への参加を進めます。 また、障害のある人が、地域の学校等を訪問し、児童・生徒との交流を図り、障害や障害のある人への理解と認識を深める取組についても、引き続き進めます。	障害者社会参加促進事業（ほほえみ広場）	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施した。 ※なお、ほほえみ広場については、行財政改革に伴うイベントの見直しにより、令和4年度から事業廃止。	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施する。	102
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○44件実施 ・体験交流学習29件、出前講演15件 ・児童館8件、小学校30件、中学校6件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学习を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	102

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 2】地域で自立して生活できる仕組みづくり

施策体系：福祉サービス、住まい・暮らし、地域交流

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
地域交流	22 地域活動を支える担い手の育成							
	市民のボランティア活動への参加は、障害や障害のある人を正しく理解する貴重な機会であるとともに、障害のある人が、地域活動など様々な活動に参加する機会を拡大するものであるため、引き続き、市民参加の福祉ボランティア活動を進めます。 あわせて、障害のある市民を支援する人を対象にリハビリテーションに関する知識、技術の向上に向けた研修や交流セミナーを実施するなど、地域リハビリテーション推進の取組を進めます。	福祉ボランティアセンター管理運営、区ボランティアセンター運営補助金	保健福祉局	健康長寿企画課	—	<福祉ボランティアセンター管理運営> ○情報収集・発信 ・HPアクセス件数 計78,768件(5,795件減) ・メールマガジンの発行(助成金情報の発信)登録者692名(昨年度同)、284件(201件増) ・月刊紙「ボランティアーズ京都」の発行 12回、各10,000部(昨年度同) 等 ○研修・人員養成 ・ボランティア活動振興に係る講座の開催 計29回、304名参加 ・福祉教育の推進に係る講座・研修の開催 計14回、566名参加 等 ○災害ボランティア活動 ・災害ボランティア講座の開催 2回、64名参加 ・災害時要配慮者支援に関する研修、訓練、情報提供等の実施 等 ○協働、連携、ネットワークの形成 ・すべての人が、つながり支え合い、多様な価値観を認め合う社会を目指した「kyoto こころつながるプロジェクト」の開催 計2,182名参加 ・大学ボランティアセンターとの連携 等 ○相談・コーディネート ・年間相談件数722件(183件減) <区ボランティアセンター運営補助金> ○情報の収集・啓発事業 ・広報誌の発行 11区で発行(昨年度同) ○活動振興援助事業 ・機材の貸出 11区、延べ3,789件(681件増) ・部屋の貸出 10区、延べ2,709件(1区減、401件増) ○災害対策のための環境整備事業 区災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 11区実施(3区増)	○引き続き、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターと連携し、ボランティア団体や当事者団体、社会福祉施設、企業、大学関係団体等とのつながりを深めることで、ボランティア活動の活性化や人員育成等を進める。	
		精神保健福祉ボランティア連絡協議会運営	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○精神保健福祉ボランティア養成講座(全5回) 参加人数 延38人(ボランティアスタッフ28名含む) ○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 テーマ:わたしのこころとあなたのこころのバリアを取り除くために 開催日:R4.10.26 参加人数:23人 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」 500部発行	○風に出あう会～シルバーリボンキャンペーン～の実施 ○ボランティア連絡協議会通信「風のリンケージ」の発行	
		地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	—	○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 <高次脳機能障害者支援センター> ○普及啓発 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ○その他 ・高次脳機能障害支援マップを更新(ホームページに掲載)	引き続き、次の事業を中心に取り組み、支援者等の専門知識及び支援技術等の向上や市民への普及啓発を進める。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業(地域リハビリテーション推進研修等) ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援センター ・入門講座 ・介護保険施設・事業所職員対象研修 ・医療機関・福祉サービス事業所等への出張研修 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 ・支援ネットワーク会議(京都府と共催)の開催 ・ホームページやフェイスブックを活用した情報発信 ・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会及び近畿ブロック連絡協議会、京都市障害者就労支援推進会議	
地域交流	23 市民交流の促進							
	障害のある人となない人が交流する機会を創出するとともに、障害者団体や地域住民団体、福祉サービス事業者などが主体となって実施する交流事業を積極的に支援していきます。	障害者社会参加促進事業(ほほえみ広場)	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施した。 ※なお、ほほえみ広場については、行財政改革に伴うイベントの見直しにより、令和4年度から事業廃止。	○障害者週間に合わせた街頭啓発等を実施する。	106

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備
施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
健康・医療	24 障害の要因となる疾病の早期発見・早期支援							
	障害の原因となる疾病の予防、二次障害、障害の重度化を防ぐため、乳幼児健診をはじめとする各種検査・検診や予防接種を実施するほか、受診を勧奨するなど、早期発見・早期治療と適切な支援につなげます。	健康づくりサポート事業	保健福祉局	健康長寿企画課	—	○保健福祉センターにおいて、地域における健康づくり事業、随時健康相談を開催 地域における健康づくり事業（健康長寿推進課実施の健康教室分） 開催回数：571回 参加延人数：11,684人 ○保健福祉センターにおいて、自主グループ育成のための教室や健康づくりサポーターの養成講座を実施 サポーター登録者数：349人	○市民の健康に関するデータから、地域の健康課題を分析し、保健師をはじめとする保健福祉センター職員がより積極的に地域に出向き、地域特性に応じた地域密着型の健康づくりに関する事業を実施する。さらに、保健福祉センターにおいて自主グループ及び健康づくりサポーターの養成・支援を通じ、市民相互で支えあって健康づくりに取り組める環境づくりを推進する。	107
		認知症総合支援事業	保健福祉局	健康長寿企画課	—	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ・区役所・支所、地域包括支援センター等において、認知症に関する相談に来る市民等に対し広く配布した他、デジタルブックを京都市情報館に掲載し、認知症の正しい知識の理解や、認知症の状態に応じた支援の見通し等についての周知を図った。 ○認知症初期集中支援チームの運営 ・認知症初期集中支援チーム（市内8ヶ所に設置）において、本人や家族に早期に関わり、訪問活動等を通じて、適切な支援につなげる等のチーム活動を行った。	○京都市版認知症ケアパスの普及・啓発 ○若年性認知症ケアパスの作成 ○認知症初期集中支援チームの運営	108
		認知症疾患医療センター運営事業	保健福祉局	健康長寿企画課	—	○認知症疾患医療センターの運営 ・平成30年9月に指定・設置した認知症疾患医療センター（地域型）において、一般市民からの認知症相談・外来対応・鑑別診断、かかりつけ医・病院等からの専門医療相談、認知症の行動・心理症状や身体合併症等への対応を行うとともに、認知症初期集中支援チームの医療的バックアップ等を行うことによりチームの円滑な運営を支援した。	○認知症疾患医療センターの運営	109
		感染症予防・予防接種	保健福祉局	医療衛生企画課	—	○感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、市内外の予防接種協力医療機関において、定期予防接種を実施した。 定期予防接種実績：471,616件 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象として、市内外の予防接種協力医療機関において、風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施した。 抗体検査実績：1,932件 予防接種実績：1,628件 ○HIV検査の実施 ・昼間検査（通常検査）、夜間検査（即日検査）、休日（土日）検査（即日検査）を実施した（HIV・性感染症検査同時実施）。 ・昼間HIV検査実績：683件 ・夜間HIV検査実績：445件 ・土日HIV検査実績：867件 ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした、風しん抗体検査・風しん予防接種を引き続き実施した。 抗体検査実績：6,046件 予防接種実績：1,266件	○感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、市内外の予防接種協力医療機関において、定期予防接種を実施する。 ○先天性風しん症候群の発生を予防するため、妊娠を希望する女性等を対象として、市内外の予防接種協力医療機関において、風しん抗体検査及び風しん任意予防接種を実施する。 ○HIV検査については、令和5年度も引き続き実施する。また、夜間検査、土日検査に加え、昼間検査も即日検査に変更することで、更なる利便性向上を図る。 ○成人男性（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生）を対象とした、風しん抗体検査・風しん予防接種を、引き続き、実施する。 ※当初は令和3年度末までの時限実施であったが、令和6年度末まで延長し実施している。	110
		先天性代謝異常等検査	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	—	○先天性代謝異常等検査を実施した。 件数：10,516件	○引き続き、先天性代謝異常等検査を実施する。	111
		乳幼児健診	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	—	○コロナ禍において、感染拡大防止対策を徹底のうえ、乳幼児健康診査を実施した。 受診者数：【4か月児】 8,286人、【8か月児】 8,227人 【1歳6か月児】 8,511人、【3歳児】 9,044人	○引き続き、乳幼児健康診査を実施する。	112
		新生児聴覚検査費用助成事業	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課		○新生児聴覚検査費用の一部を助成した。 助成件数：7,415件	○引き続き、先天性難聴の早期発見のため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成する。	113

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
健康・医療	25 障害に対する適切な保健医療体制の充実							
	身体障害の原因となる疾病の治療、地域生活を維持するのに必要な保健医療サービスなど、ライフステージや個々の身体状態に対応した体系的な保健医療体制の充実に努めます。 障害のある人に対し、身体障害の原因となる疾病の治療を支援するため、自立支援医療等各種の公費負担医療制度による支援を、引き続き行います。	自立支援医療	保健福祉局 子ども若者はぐみ局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター 子ども家庭支援課	在宅	【精神通院医療】 ○通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成した。 ・給付決定件数： 33,387件 ・給付額 :5,401,371千円 【育成医療】 ○身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行った。 ・認定人数 217人 ・扶助額 7,983千円	【精神通院医療】 ○引き続き、精神疾患で、通院による精神医療を続ける必要がある病状の方に、通院のための医療費の自己負担額の一部を助成する。 【育成医療】 ○引き続き、身体障害のある18歳未満の児童の身体障害の除去、軽減を目的とする医療に対する助成を行う。	114
		難病医療	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○令和4年度末実績 ・受給者数:13,625名 ・新規申請数:2,147件 ・更新申請数:14,046件	○引き続き、特定医療費（指定難病）医療費助成制度による支援を行う。	115
		子ども医療費支給制度	子ども若者はぐみ局	子ども家庭支援課	—	○中学校3年生までを対象とし子どもの医療費に対する助成を行った。 ・平均受給者数:141,217人 ・扶助額:2,225,310千円	○引き続き、中学校3年生までを対象とし、子どもの医療費に対する助成を行う。 ○令和5年9月診療分から、3歳から小学生までの通院医療費の1か月の自己負担額上限を従来の1,500円から1医療機関200円へ引き下げる。	116
		重度心身障害者医療費支給制度	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○一定の障害のある方に対して、医療機関等を受診された際に、窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成した。 年間平均受給者数:11,951人、給付額:2,176,570千円	○引き続き、一定の障害のある方に対して、医療機関等を受診した際に窓口で支払われる医療費（健康保険の自己負担額）を助成する。	117
健康・医療	26 いきいきと生活できるための健康づくりの推進							
	こころの健康づくりやスポーツなどを通じ、生涯にわたる心身の健康づくりを進めます。	こころの健康増進センターの管理運営（精神保健福祉センター事業）	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談： 591人 電話相談： 16,220人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 758 件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：21,115件 訪問件数： 2,601件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談： 91件 電話相談： 157件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう　こころ　ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	118
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	○バラスポーツイベントやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	119
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施	120
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」(R4.10.29～10.31)に京都市選手団を派遣	○特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」(R5.10.28～10.30)に京都市選手団を派遣	121
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	122

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
		全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○天皇盃第34回全国車いす駅伝競走大会(R4.3.12)を実施 ※なお、行財政改革に伴う補助金の見直しにより、チーム強化事業については、令和4年度から事業廃止	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会(R5.3.10)を実施 ※なお、行財政改革に伴う補助金の見直しにより、チーム強化事業については、令和4年度から事業廃止	123
		障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○R4利用者数：140,291人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営	124
		障害者教養文化・体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○R4利用者数：24,281人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営	125
健康・医療	27 感染症等の新たな課題に対する支援(再掲)							
こころの健康	28 こころの病に対する理解の促進と正しい知識の普及啓発							
	誰もがなりうる可能性のあるうつ病などのこころの病について、こころのふれあいネットワークや講演会の開催等を通じて、正しい知識の普及啓発活動を推進し、精神疾患に対する理解を深める取組を進めていきます。	市民しんぶんや広報誌等による啓発	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○センター機関紙「こころここ」発行 発行回数：2回、発行部数：各4,500部(点字版70部)	○センター機関紙「こころここ」発行	126
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○令和4年度から、こころのふれあい交流サロン事業とこころのサポート地域活動事業を統合し、こころのサポートふれあい交流サロン事業として設置。精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) 延利用人数：20,804名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	127
こころの健康	29 医療や相談支援体制の充実							
	精神疾患のある方が地域で安心して生活していくためには、夜間も含めた救急時の医療の確保や適切な支援につながるような相談支援体制が必要です。引き続き、精神科救急医療体制の整備や保健福祉センターをはじめとした身近な相談支援体制の充実を図ります。 また、アルコール健康障害をはじめとする依存症についても、医療や相談支援体制の充実を図ります。 新型コロナウイルス感染症の影響により生きづらさを抱える人への相談支援についても取り組みます。	こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○こころの健康増進センター相談実績 面接相談：591人 電話相談：16,220人 ○保健福祉センターにおけるこころの健康相談 ①精神保健福祉相談 758件 ②地域精神保健福祉活動 相談件数：21,115件 訪問件数：2,601件 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 面接相談：91件 電話相談：157件 ○犯罪被害者支援、震災等災害被災者支援相談を実施	○こころの健康増進センターにて、面接、電話相談実施 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。 ○思春期精神保健、アルコール関連問題等の特定相談事業を実施 ○自死遺族・自殺予防こころの相談電話「きょう こころ ほっとでんわ」の24時間対応や専門家による個別寄り添い支援など自殺に関する相談 ○各区役所・支所保健福祉センターにおいて、精神保健福祉相談及び必要に応じて相談や家庭訪問を行う。	128
		スクールカウンセラーの配置	教育委員会	生徒指導課	—	○全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置時間数を確保し、支援の充実に努める。(全241校(高校定時制含む))	○引き続き、全京都市立小・中・小中・高・総合支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、一部小規模校を除く全校で年間280時間以上の配置時間数を確保し、支援の充実に努める。(全240校(高校定時制含む))	129
		命の大切さと生きる勇氣・力を取り戻すための支援の充実	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	精神	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催 ・令和4年12月17日、42名参加 ○西京医師会と共催で、一般科医と精神科医との交流会開催 ・令和5年3月25日、11名参加 ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、新型コロナ感染症の影響によるストレス等のこころの相談にも対応するとし、毎日24時間実施した。	○「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」開催予定。 ○一般科医と精神科医との交流会を開催予定。 ○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話～きょう こころ ほっとでんわ～」について、引き続き毎日24時間対応予定。	130
		精神病院実地指導、実地審査	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○実地指導：市内12精神科病院にて実施 ○実地審査：延べ28名	○引き続き、精神科病院実地指導、実地審査を行い、適正な医療体制を確保する。	131

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備
施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		精神医療審査会	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○精神医療審査会：25回開催 審査件数：2,026件 退院請求：67件 処遇改善：23件	○引き続き、精神科病院管理者からの定期的報告等及び退院等の請求に対し、その入院の要否、処遇の適否について審査を行う。	132
		精神科救急医療システム事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○相談案件数：2,292件 (うち医療機関紹介：156件)	○引き続き、夜間・休日においても相談や状況に応じた適切な医療を提供できる体制を確保する。	133
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○令和4年度から、こころのふれあい交流サロン事業とこころのサポート地域活動事業を統合し、こころのサポートふれあい交流サロン事業として設置。精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) 延利用人数：20,804名	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	134
		薬物依存症・ギャンブル等依存症外来	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について 相談・診療の実施(月1回) 来所人数(延べ)：40人	○薬物依存症・ギャンブル等依存症について 相談・診療の実施	135
		依存症対策	保健福祉局	こころの健康増進センター 障害保健福祉推進室	精神	○京都府と締結している「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定に関する協定書」及び「京都市依存症専門医療機関選定要綱」に基づき、令和4年8月にひろこ心の診療所を新たに依存症専門医療機関(薬物、ギャンブル等)に選定した。 ○京都市情報館などを通じて、適切な依存症治療につながるよう、選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知した。	○引き続き、京都市情報館などを通じて、適切な依存症治療につながるよう、選定した依存症専門医療機関について市民に広く周知する。	136
難病支援	30 難病に対する理解促進							
	難病には様々な症状があること、症状に変動があることなど、一般的には理解されにくい特性があるため、難病患者やその家族だけでなく、社会全体の難病に対する理解を促進するため、専門の医師・看護師などによる相談会や医療講演会の実施や患者間の交流の促進及び情報発信等の取組を進めています。	難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○難病患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病患者医療講演会・相談会、ピア相談会、難病患者ピア交流会をNPO法人京都難病連に委託し実施した。 ・医療講演会・相談会 全12回(利用者315名) ・ピア相談会 全13回実施(利用者69名) ・難病患者ピア交流会 年1回実施(利用者25名)	○引き続き、難病患者医療講演会・相談会及び難病患者交流会を実施する。	137
難病支援	31 難病患者への支援体制の構築							
	難病患者への相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点である難病相談支援センターについて、京都府と協調して共同設置することにより、支援体制を構築します。	京都難病相談・支援センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○平成30年4月から、京都府との共同により、京都難病相談・支援センターを設置・運営を行っている。 ・相談支援事業(電話533件、面接11件) ・就労相談事業(合同就労相談会21件、地域就労相談会4件) ・講演会・研修会(8件)	○引き続き、京都府と協調して京都難病相談・支援センターを運営し、難病患者への支援体制を構築する。	138
難病支援	32 難病患者への支援の充実							
	症状に波がある中、療養生活を送る難病患者に対し、保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等により支援するとともに、支援の対象となる難病の種類の拡充に向けて、国に要望を行っていきます。	難病患者訪問相談事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○保健福祉センターの保健師等が家庭訪問等を行い、療養生活支援を行う。 訪問相談(実件数：123件、延件数：242件)	○引き続き、難病患者への家庭訪問等による療養生活支援を行う。	139
		難病患者への医療費助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○難病に関する原因の究明と治療方法の早期確立のため研究体制の一層の充実を図ること、難病患者の医療費助成における対象疾患の更なる拡大を検討される場合は具体的なスケジュールや内容を早期に示すとともに、引き続き患者の自己負担の軽減に向けた更なる検討を行うことについて国に要望を行った。	○引き続き、難病の治療研究及び医療費助成対象疾患の拡充に向けて国への要望を行う。	140
ユニバーサルデザイン	33 ユニバーサルデザインに対する理解促進及び普及							

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
	障害のある人もない人もすべての人が、まちづくり、ものづくり、情報・サービス提供などのあらゆる分野で、個人として尊重され、その能力を最大限に発揮できる社会環境づくりを目指して、みやこユニバーサルデザインの普及啓発を進めます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○みやこUD賞の募集、表彰（応募総数926件） 【アイデア部門】受賞作品 12点（内1点大賞） 【UDショートメッセージ部門】受賞作品 3点（内1点大賞） ○ユニバーサルデザインアドバイザー派遣（3件） ○人にやさしいサービス宣言（新規宣言店3件） ○視覚障害者が主体的に観光を楽しめる観光環境の整備（公民連携・課題解決推進事業（KYOTO CITY OPEN LABO）） 二条城の音声ガイド付触地図の作成・実証実験 ○京都市政出前トークで、ユニバーサルデザインをテーマに講演を行った。（参加者25名）	○みやこUD賞、ユニバーサルデザインアドバイザー派遣、人にやさしいサービス宣言事業や市広報誌の活用等により、ユニバーサルデザインの理解を促し、更なる普及に努める。	141
ユニバーサル デザイン	34 人にやさしいまちづくりの推進							
	京都に住む障害のある人もない人も、すべての人が暮らしやすいのはもちろんのこと、京都を訪れた人も快適に過ごせるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、公共交通機関、道路、公園、建築物等のバリアフリー化を更に進めていきます。	みやこユニバーサルデザインの推進	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○京阪電鉄烏羽街道駅のバリアフリー工事竣工後の実地視察 ○京都市交通バリアフリー推進会議に、みやこユニバーサルデザイン審議会委員からの公共交通に関する意見を報告	○引き続き、鉄道駅舎やバスターミナルの新築、大規模改修の事案について、設計段階及び工事完了後にみやこUD審議会利用しやすい施設づくり部会から意見を聴く機会を設け、その意見を事業者に伝えることにより、一層利用者の視点に立った整備が行われるよう促していく。	142
		交通バリアフリー基本構想に基づく駅周辺道路のバリアフリー化の推進	建設局	道路環境整備課	—	○道路のバリアフリー化事業 【工事】西院地区（佐井通） 西大路地区（西寺緯9号線他） 京阪藤森地区（河原町十条親月橋線他） 太秦地区（太秦経134号線他）	○道路のバリアフリー化事業 【工事】西院地区（佐井通） 大宮地区（壬生通） 伏見地区（伏見停車場線他） 上桂地区（桂緯226号線） 京阪藤森地区（六地藏竹田線他） 【測量設計】上桂地区（宇多野嵐山山田線） JR藤森地区（深草緯122号線他） 太秦地区（太秦経109号線） 伏見地区（大津淀線） 深草地区（中山稻荷線） 阪急嵐山・松尾大社地区（宇多野嵐山山田線他） 桃山地区（桃山緯122号線）	143
		公園の整備	建設局	みどり政策推進室	—	○太秦公園、東本願寺前市民緑地を整備した。 ○新設、再整備の中でP型柵は設置しなかった。	○錦坊城公園を整備予定 ○新設、再整備の中でP型柵は設置しない。	144
		駅等のバリアフリー化の推進	都市計画局 交通局	歩くまち京都推進室 高速鉄道部技術監理課 高速鉄道部高速車両課	—	○烏丸線北大路駅の可動式ホーム柵を供用開始した。 ○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を2編成導入	○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を2編成導入予定	145

「はぐみ支え合うまち・京都ほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備

施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
ユニバーサルデザイン	35 こころのバリアフリーの普及							
	道路や建物等のバリアフリー化を推進するとともに、積極的な声掛けや困っている方への手助けの実施など、市民がお互いに理解し、助け合う「心のバリアフリー」を普及していきます。	心のバリアフリーの普及推進	都市計画局	歩くまち京都推進室	—	市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、「心のバリアフリー」ハンドブックおよび周知チラシを活用した普及啓発等を行っている。 令和4年度は、12月3日～9日の障害者週間に合わせて、12月1日～31日の期間に、市内主要駅25駅に「心のバリアフリー」ハンドブックを周知するチラシを配架した。 また、静岡市の中学校が修学旅行中に実施した「総合的な学習」に出席し、本市のバリアフリーに対する取り組みについて説明・質疑応答を行ったほか、「心のバリアフリー」ハンドブックを配布した。	○ 市民が、「心のバリアフリー」について学び、気付いたことを行動に移していくため、更なる普及啓発に努める。	146
		ヘルプマークの普及啓発	保健福祉局 交通局	障害保健福祉推進室 高速鉄道部運輸課	UD	○本市新規採用職員研修にて周知 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを駅構内及び車内の優先座席付近の窓ガラスに掲出し、啓発を行うとともに、令和2年4月の車内放送の更新に合わせて、ヘルプマークを身に着けた方にも優先座席をお譲りしていただく文言を追加した車内アナウンスを継続実施。	○引き続き、イベント出展やポスター掲出、市広報誌への掲載などにより普及啓発し、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。 ○「ヘルプマーク」啓発ポスターを駅構内及び車内の優先座席付近に継続して掲出。また、車内アナウンスを行うなど、本当に優先座席を必要とされているお客様が、優先座席を御利用いただきやすいような車内環境づくりに努めていく予定。	147
		京都市版ヘルプカードの作成・配布	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○京都市版ヘルプカードの周知 ・各区役所・支所障害保健福祉課等におけるポスター掲示 ○区在宅医療介護連携支援センター加盟の医療機関、事業所におけるヘルプカードの設置	○引き続き、イベント出展時やポスター掲出、市広報誌への掲載などにより、「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」を一体的に普及啓発し、全市的に配慮の実践を促すことで、障害のある人などの安心・安全の向上に取り組む。	148
		地下鉄の安全運行の推進	交通局	高速鉄道部運輸課	—	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄関係職員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、駅構内放送による啓発活動を実施。	○視覚に障害のあるお客様へ、地下鉄関係職員が案内誘導についてお聞きする声掛けを行うとともに、視覚障害団体の皆様と共同で取組を行う予定。	149
災害対策	36 地域における見守り活動の推進							
	障害のある人の地域での孤立を防ぐため、地域の福祉団体等の協力を得て、平常時から障害のある人等に対する見守り活動を推進していくことを通じて、地域とのつながりを深め、緊急時においても円滑に安否確認等が行えるように取組を進めていきます。	地域における見守り活動促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	—	学区民生児童委員協議会や学区社会福祉協議会、障害者地域生活支援センター、障害者福祉団体等と避難行動要支援者名簿の取扱いに係る協定を締結し、546団体に平常時からの地域への情報提供に不同意の方を除いた避難行動要支援者名簿を提供した。	避難行動要支援者名簿を活用して見守り活動等に取り組んでいる地域団体の取組事例を関係団体と共有することで、避難行動要支援者名簿を活用した取組の拡充に努める。 また、一つでも多くの関係団体に条例に基づく名簿を提供できるよう、事業周知等に取り組む。	150
		自主防災組織の災害対応能力の充実	消防局	消防団・自主防災推進室	—	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施 ・地震編 44自主防災会 ・水災害編 3自主防災会 ・土砂災害編 1自主防災会 ○自主防災会において総合防災訓練を実施 ・実施数：88件 参加人数：9,013人 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施 ○防災行動マニュアルのガイドラインを改訂 ○自主防災部活動ファイルを改訂	○自主防災会において策定された防災行動マニュアルに基づく訓練等を実施し、防災活動や避難行動を検証予定 ○自主防災会において防災行動マニュアルに基づく訓練を実施予定 ○自主防災会において総合防災訓練を実施予定 ○自主防災会及び自主防災部を単位として地域発災型訓練を実施予定	151
災害対策	37 コミュニケーション障害のある人への災害情報の確実な伝達							
	災害時には、特に視覚障害や聴覚障害のある人に災害情報が伝わりにくい実態があり、確実に情報が伝達できる仕組みを構築していきます。	緊急通報システム	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅	○緊急通報装置を貸与し、緊急時における迅速な対応を図った。 設置台数：117台（うち、新規設置台数：5台）	○引き続き、緊急通報システムを貸与し、緊急時における迅速な対応を図る。	152
		緊急通報システムと連動した住宅用火災警報器整備事業	消防局	予防課	—	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図った。 設置累計 3,608台（247台増）	○緊急通報システムを使用している世帯のうち、自力歩行が不能な方等を対象に設置促進を図る。	153

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備
施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		災害情報が伝わる仕組みの構築	行財政局	防災危機管理室	—	○災害情報をリアルタイムで公開する京都市防災ポータルサイト(ウェブアクセシビリティに配慮したサイトデザインとし、多言語自動翻訳機能やスマートフォンでの閲覧、GPS連動による現在地表示に対応。)を運用した。 ○避難情報案内システム(入力した郵便番号の地域に発令されている避難情報を自動音声で案内するシステム)を運用した。	○災害情報をリアルタイムで公開する京都市防災ポータルサイトを継続して運用する。 ○避難情報案内システム(入力した郵便番号の地域に発令されている避難情報を自動音声で案内するシステム)を継続して運用する。	154
		NET119緊急通報システム	消防局	情報指令課 予防課	—	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方が、スマートフォン等のインターネット機能を利用し、全国どこからでも通報場所を管轄する消防本部に通報することができるシステム(NET119)を運用している。 令和4年中通報件数:18件 ○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方と接する機会に、登録を推奨した。 登録者数 361人(令和5年3月31日現在)	○聴覚や音声及び言語の機能障害のため、音声言語により意思疎通を図ることに支障のある方と接する機会に、登録を勧奨する。	155
		高齢者や障害のあるひとなど避難行動要支援者への情報伝達の充実	行財政局	防災危機管理室	—	○携帯電話をお持ちでない(※緊急速報メールを受信できない)避難行動要支援者の方に対して、固定電話又はFAXに避難の情報をお知らせする「避難情報伝達システム」への登録勧奨を継続して実施(毎年度当初に約1万人を対象に実施)した。 ○システム登録者情報に、変更が生じた場合(変更・削除等)、システムに反映した。	○避難行動要支援者に対し、避難情報伝達システムへの登録勧奨を継続して実施(毎年度当初に約1万人を対象に実施)する。 ○システム登録者情報に、変更が生じた場合(変更・削除等)、システムに適切に反映する。	156
		障害者社会参加促進事業	保健福祉局	保健福祉総務課	—	福祉避難所においては、要配慮者への確実な情報伝達やコミュニケーションを図る手段として、ラジオ、テレビ、筆談用の紙等を用意するよう、「京都市福祉避難所運営ガイドライン」で定めている。 また、福祉避難所としてスムーズな受入等を行うため、福祉避難所の開設・運営等に係る対応を行う区役所・支所職員を対象とした訓練を実施したほか、福祉避難所事前指定施設職員向けの研修動画を作成し、施設職員に対する研修を行った。	引き続き、福祉避難所事前指定施設に対する研修等を通じて、必要な対応を図るよう周知を行うとともに、福祉避難所の円滑な開設等に向けて、区役所・支所職員に対する訓練等を行う。	157
災害対策	38 災害時における支援体制の充実							
	障害のある人等が、災害時に避難した先でできる限り安心して生活が送れるよう避難所や福祉避難所の設置・運営に関する準備を進めていきます。 また、災害時において、障害のある人への配慮等についての認識を深めるため、障害のある人や支援団体等も参加する訓練等を実施します。	福祉避難所運営支援事業	保健福祉局	保健福祉総務課	—	○福祉避難所301施設(R5.4.1現在) ○一部の区総合防災訓練において、福祉避難所設置・運営訓練を実施した。訓練においては、身体障害がある方等を想定した受入訓練を行った。 ○「京都市福祉避難所備蓄計画」に基づき、福祉避難所事前指定施設に対して公的備蓄物資を配布した。 ○福祉避難所としてスムーズな受入等を行うため、福祉避難所の開設・運営等に係る対応を行う区役所・支所職員を対象とした訓練を実施したほか、福祉避難所事前指定施設職員向けの研修動画を作成し、施設職員に対して研修を行った。	引き続き、有事の際に福祉避難所が機能するよう、訓練や物資等の支援を行う。	158
		こころの健康増進センターの管理運営(精神保健福祉センター事業)	保健福祉局	こころの健康増進センター	—	○令和4年9月2日開催「近畿ブロック精神保健福祉センター長会及び災害時等対応連絡会議」において協議等を行った。	○引き続き、協議、研修等を通じて取り組んでいく。	159
		避難行動要支援者に係る個別避難計画作成推進事業	保健福祉局	保健福祉総務課 障害保健福祉推進室	在宅	○令和4年度は先行実施として、計画作成の優先度が高い者(障害支援区分4以上で、かつ、「ハザードマップ」災害リスクの高い区域等に居住する者)のうち、各支援センターと関わりのある方を計画作成対象として個別避難計画の作成を進めた。 ○対象を高齢者にも拡大して実施する初年度であったことから、各区役所・支所ごとに先行実施地域(又は事業所)を選定し、個別避難計画の作成に取り組んだ。	全市域で個別避難計画作成推進事業を実施する。 また、ケアマネジャー等の福祉専門職が個別避難計画を作成する災害時のリスクが高い方以外の避難行動要支援者について、本人や御家族等による計画作成を勧奨するため、個別避難計画の作り方を分かりやすく記載したリーフレットを作成する。	160
		地域での防災訓練の実施	行財政局	防災危機管理室	—	○運営マニュアル策定済みの避難所について、運営マニュアルに基づく避難所運営訓練の実施と、訓練結果を受けた運営マニュアルの適宜見直しを実施した。	○避難所運営マニュアルに基づいた運営訓練の実施及び訓練結果を反映した運営マニュアルの見直しを適宜実施する。 ○新規指定された避難所においては、運営マニュアルを早期に策定する。	161
権利擁護	39 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進(再掲)							

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 3】安心して生活できる社会環境の整備
施策体系：健康・医療、こころの健康、難病支援、ユニバーサルデザイン、災害対策、権利擁護

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
権利擁護	40 障害者虐待防止の取組の浸透							
	障害者虐待の防止に向け、市民や障害福祉サービス事業者等に対して、虐待に関する正しい知識の普及や通報義務等の広報・啓発、意識向上を促進する研修を実施し、虐待の未然防止や早期発見につなげるとともに、通報受付後には、関係機関と連携を図り、迅速な安全確保や適切な支援などに取り組んでいきます。	障害者虐待防止対策事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	在宅、UD	○京都市障害者自立支援協議会に「障害者虐待防止検討部会」を設置し、虐待防止に向けた環境づくりや虐待発生時の対応等の課題について協議 ○相談窓口職員向け研修(8月10日・8月17日 参加者42名) ○施設従事者研修(11月28日・11月30日 参加者127名(各回定員70名)) ○市民向け研修(令和5年3月1日 現地参加者62名 オンライン受講者推定41名)	○引き続き、障害者虐待防止に向けた取組を実施する。	162
権利擁護	41 成年後見制度の利用等の推進							
	意思決定支援ガイドラインの趣旨を踏まえ、障害のある人が、自らの考えで選択し、自己決定するための支援を行うとともに、意思表示能力に障害があるために契約行為等が困難な方が、日常生活に支障が生じることのないよう、日常生活自立支援事業や、成年後見制度等の利用支援、市民後見人の養成や法人後見事業を実施する団体への支援などに取り組んでいきます。	障害者権利擁護推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	UD	○申立費用及び後見について助成を行った。 ・市長による成年後見申立件数12件 ・後見人報酬支給件数288件 ・審判請求費用支給件数2件 ○長寿すこやかセンター内に設置した「京都市成年後見支援センター」において、成年後見制度に関する相談や利用に至るまでの一貫した支援を行った。 ○成年後見制度と京都市成年後見支援センターの業務等を紹介するパンフレット及び成年後見制度をやさしい言葉で説明したパンフレットを作成し、配布を行った。	○引き続き、京都市成年後見支援センターにおいて、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する相談対応や制度利用の支援を行っていく。	163
		法人後見に対する支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室 介護ケア推進課	UD	R3で終了したため、実績なし。		164
		京都市成年後見支援センター運営事業	保健福祉局	介護ケア推進課	—	○京都市成年後見支援センターにおいて、市民後見人の活動支援を実施した。 令和4年度養成講座登録者数:22名 ○市民後見人候補者名簿登録者研修等:4回 ○京都市成年後見支援センターを成年後見制度の利用促進を図る「中核機関」に位置付け、「チーム」、「協議会」、「中核機関」で構成する地域連携ネットワークのコーディネートを行った。 ○成年後見制度についてのチラシ、やさしい言葉版チラシを作成し、周知を図った。	○引き続き、成年後見制度の中核機関として、成年後見支援センターの機能充実を図り、判断能力の低下した本人等を支援するチームに対する支援等を進めていく。 ○引き続き、養成講座の実施により市民後見人の養成を進めるとともに、受任件数の増加に向け、積極的に活用を進めていく。	165
		日常生活自立支援事業	保健福祉局	介護ケア推進課	—	○判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施。 実動件数:802件(令和5年3月末)	○引き続き、社会福祉協議会に対して補助を行うことにより、判断能力の低下した方への福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等の支援を実施していく。	166

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加、文化・スポーツ、就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
社会参加	4.2 社会的活動への参加促進							
	自らの意思と選択によって、ライフステージのあらゆる場面で、それぞれの興味・関心に応じて、社会的活動に参加できるよう、障害のある人の社会参加への意欲を高めるための啓発を行うとともに、社会参加を支援する取組を進めます。	京都市社会参加推進センター	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○障害者週間にあわせて、①街頭啓発(感染症対策のうえ)、②施設等において配架、③ポスティングによって、「肢体障害者からのお願い 車椅子マークのある駐車スペース・トイレ等当事者のために空けておいてください。」をテーマに啓発する絆創膏(約6,000個)の配布を障害者団体と社会福祉協議会の協力のもと、実施した。	○障害者週間にあわせて街頭啓発等を実施する。	167
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○令和4年度から、こころのトふれあい交流サロン事業とこころのサポート地域活動事業を統合し、こころのサポートふれあい交流サロン事業として設置。精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) 延利用人数：20,804名(3,394名減)	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	168
		ほほえみ交流活動事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○44件実施 ・体験交流学習29件、出前講演15件 ・児童館8件、小学校30件、中学校6件	○引き続き、学校・児童館等での体験・交流学习を中心に、オンラインツールも活用しながら事業を実施する。	169
社会参加	4.3 社会的活動に参加しやすい環境の整備							
	障害のある人の行動範囲を広げ、社会参加を促進するため、市バス・地下鉄やタクシー等の経済的な負担軽減や、障害のある人の居場所づくり、観光していただけるコースの紹介など、ハード面だけでなく、ソフト面からも社会参加しやすい環境を整備します。	重度障害者タクシー料金助成事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD	○重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の料金の一部を助成 タクシー利用券交付件数：11,382件	引き続き、重度障害のある人に対し、タクシーを利用する際の利用料金の一部を助成する。	170
		市バス・地下鉄福祉乗車証交付事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○障害によって外出が制限される障害のある人に対し、福祉乗車証を交付(利用者数約14万人(介添人含む))	○障害によって外出が制限される障害のある人に対し、福祉乗車証を交付	171
		こころのふれあい交流サロン運営委託事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○令和4年度から、こころのトふれあい交流サロン事業とこころのサポート地域活動事業を統合し、こころのサポートふれあい交流サロン事業として設置。精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図った。 サロン数：12箇所(うち機能強化型サロン1箇所) 延利用人数：20,804名(3,394名減)	○引き続きこころのサポートふれあい交流サロン事業を設置し、精神障害のある市民及び地域住民の交流を図ることにより精神障害に対する理解を促進し、精神障害のある市民の社会参加を図る。	172
		市バス・地下鉄など利用しやすい環境整備	交通局	自動車部 高速鉄道部	—	＜市バス＞ ○ノンステップバスを41両更新した。ノンステップバスの導入率は令和4年度末現在で96.4%(801両のうち772両)となっている。 ＜地下鉄＞ ○烏丸線北大路駅の可動式ホーム柵を供用開始した。 ○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を2編成導入	＜自動車＞ ○ノンステップバスを42両更新予定。ノンステップバスの導入率は令和5年度末時点で96.4%(801両のうち772両)となる予定 ＜地下鉄＞ ○バリアフリー化を推進した烏丸線新型車両を2編成導入予定	173
		動物園や二条城等京都市の公共施設の利用料減免	文化市民局	市民スポーツ振興室 文化芸術企画課 文化財保護課	—	【文化芸術企画、文化財保護課】 ○文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施した。 【市民スポーツ振興室】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施した。	【文化芸術企画、文化財保護課】 ○引き続き、文化施設(動物園、美術館(コレクションルーム、共催展)、二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸)の入場料の無料化を実施する。 【市民スポーツ振興室】 一部スポーツ施設(西京極総合運動公園補助競技場、京都アクアリーナ等)において施設の利用料金の免除を継続して実施する。	174
		ユニバーサルツーリズム事業	産業観光局	観光MICE推進室	—	○ホームページにて観光モデルコースや観光関連施設のバリアフリー情報を紹介するとともに、ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュによる個別相談を行った。 ・ユニバーサルツーリズム コンシェルジュ相談件数：36件 ・車いすレンタル件数：178件 ・観光事業者向け研修の実績(現地開催・オンライン開催(ハイブリッド)) 現地開催：令和4年12月14日(水)北野天満宮 内容：①「視覚障害者に施設の【配置】を伝えるには？」 ②「触れられない・想像しづらいモノを伝えるには？」 参加者：5人 オンライン：令和5月2月14日(火)～2月28日(火) 視聴回数：53回	○市内の観光モデルコースや周辺のバリアフリー情報を紹介するとともに、市内の観光施設・宿・交通機関のバリアフリー情報、トイレの種類(多目的、車いす、ベビーベッドあり、オストメイトあり等)や点字・手話による案内の有無などを検索できるホームページ「京都ユニバーサル観光ナビ」を利用して京都の魅力を発信する。 ○障害者、高齢者とその家族等の多様なニーズに応える「京都ユニバーサルツーリズムコンシェルジュ制度」を運営し、誰もが安心して京都観光を楽しんでもらえる環境づくりに取り組む。	175

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加、文化・スポーツ、就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
社会参加	44 障害者自身による主体的な社会活動の支援 障害のある人の自主的な活動を推進するため、同じ障害のある人の相談に応じるピアカウンセリングなど、お互いに支え合うピアサポート活動等を推進します。	障害者手帳アプリの活用	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	○本市7局60施設等において、障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入済み。	○引き続き、障害者手帳アプリ「ミライロID」を導入を推進する。	176
		インクルーシブ・サイクリング体験会	建設局	自転車政策推進室	—	・令和4年11月3日に西京極総合運動公園にて「インクルーシブ・サイクリング体験会2022」を開催。（参加者71名）	・「インクルーシブ・サイクリング体験会2023」を開催予定。	177
		精神障害者地域移行促進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室 こころの健康増進センター	—	○事業内容検討会議（1回/年）及び実務者会議（11回/年）を実施 ○精神科病院への訪問や地域移行に係るピアサポーターによる体験談発表等の普及啓発活動（参加者数計2,415人） ○地域移行支援利用者数20人（委託事業者把握数） ○精神科病院や地域の支援事業者等を対象とした研修会を実施（参加者数71人） ○地域移行支援に取り組む事業所へのフォローアップや地域移行に係るピアサポーターのための勉強会	○関係機関との連携のもと、普及啓発や地域移行に係るピアサポーター活動の支援等、精神障害者の地域生活への移行に向けた支援を推進するとともに、精神科病院や地域の支援事業者等に対する研修会等を開催する。	178
		難病患者地域支援対策推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	難病	○難病講演会事業 医療講演・相談会：12回開催 ○難病患者・家族交流会事業 ピア相談会：13回 難病患者・家族ピア相談会：年1回 ○訪問相談事業 訪問指導件数：実件数123件、延件数242件	○引き続き、難病患者への支援を行う。	179
		障害者相談員設置事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	企画	○障害者相談員が、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、障害者団体・家族団体等との連携を図る中で地域における相談支援体制の充実を図った。 ・京都市障害者相談員113名（定数117名） 延べ相談件数：1,115件	○事例集、チラシを活用しながら、引き続き、当事者活動のメリットであるピアカウンセリング機能を活かし、同じ背景を持つ立場で相談支援を要する障害のある人やその家族からの生活上の相談に応じ、助言その他の必要な援助等を実施する。	180
		精神障害者家族支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	精神	○家族相談事業（ピアカウンセリング）を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行った。 延べ相談件数：1,200件 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図った。 ○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図った。 令和5年1月22日、66名参加 ○機関誌を年4回発行し、関係機関等に配布した。	○家族相談事業（ピアカウンセリング）を実施し、精神障害者及びその家族の支援を行う。 ○全国精神保健福祉家族大会を通じて、家族・本人及び市民の交流を図る。 ○精神障害に関する講演会を開催し、保健・医療・福祉関係者と家族の相互理解を図る。 ○機関誌を発行し、関係機関等に配布する。	181
文化・スポーツ	45 文化芸術活動の振興 障害のある人が、文化芸術活動に参加できるよう、新たな創作活動の掘り起こし、創作活動の場の提供、発表の場の確保、更には作品の二次利用による商品化等、障害者芸術の活性化に取り組めます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施 ・障害者アート作品をデジタルアーカイフ化し、ホームページで公開	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	183
		UDカレンダー、障害者芸術推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	UD、社参	○障害がある人が描いた原画をもとにデザインした、2023年版UDカレンダーを作成	○引き続き、市内の障害福祉事務所にアート原画を募集し、2024年版UDカレンダーを作成する。	184
		はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○伝統産業事業者または新たに伝統産業に取り組もうとする事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成 補助事業者：1事業者	○引き続き、本市産業観光局クリエイティブ産業振興室と連携し、伝統産業業界における障害者雇用の創出及び福祉施設への委託業務の増加による工賃向上を促進する。	185
文化・スポーツ	46 障害者スポーツの振興							

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加、文化・スポーツ、就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
	障害者スポーツに関する情報発信により、障害者スポーツに対する理解の促進を図るとともに、より多くの障害のある人が、スポーツに親しむことができるよう、裾野拡大と競技力向上の両面から障害者スポーツの振興を進めます。	障害者スポーツセンター運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○R4利用者数：140,291人	○障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、障害者スポーツセンターを運営	186
		障害者教養文化体育会館運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○R4利用者数：24,281人	○障害者の心身の健康の維持増進を図るとともに、障害者の社会参加の促進に資するため、障害者教養文化・体育会館を運営	187
		全京都障害者総合スポーツ大会	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施	○全京都障害者総合スポーツ大会（全7競技）を実施	188
		全国障害者スポーツ大会派遣事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○第22回全国障害者スポーツ大会「いちご会とちぎ大会」（R4.10.29～10.31）に京都市選手団を派遣	○特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（R5.10.28～10.30）に京都市選手団を派遣	189
		全国車いす駅伝競走大会、チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○天皇盃第34回全国車いす駅伝競走大会（R4.3.12）を実施 ※なお、行財政改革に伴う補助金の見直しにより、チーム強化事業については、令和4年度から事業廃止	○天皇盃第35回全国車いす駅伝競走大会（R5.3.10）を実施 ※なお、行財政改革に伴う補助金の見直しにより、チーム強化事業については、令和4年度から事業廃止	190
		全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	○行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	191
		障害者スポーツ振興事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○行財政改革に伴う補助金事業の見直しにより、令和4年度から事業廃止	○パラスポーツイベントやパラリンピック競技の体験会や育成教室等を開催	192
文化・スポーツ	4.7 支援する担い手の育成							
	障害のある人が文化芸術活動に参加する機会を提供するため、創作活動等の場づくりを支援する担い手を育成するとともに、障害者スポーツの普及に向け、障害者スポーツを指導できる人材の育成に努めます。	障害のある人の芸術活動支援事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○「障害者芸術」の活性化を契機とした新たな文化芸術の魅力発信事業を実施・障害者アート作品をデジタルアーカイブ化し、ホームページで公開	○引き続き、「障害者芸術」の活性化を契機とした文化芸術の魅力発信事業を実施	193
		障害者スポーツの普及に向けた指導人材の育成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	社参	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター（左京区）及び障害者教養文化・体育会館（南区）を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施した。	○京都市域の障害者スポーツ施設である障害者スポーツセンター（左京区）及び障害者教養文化・体育会館（南区）を障害者スポーツ振興の拠点として位置付け、指導者・ボランティアの育成を実施する。	194

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加、文化・スポーツ、就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
就労	48 一般就労の促進							
	京都市障害者就労支援推進会議を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等が連携して、障害のある人への就労支援を推進するほか、障害のある人が一般企業等で継続的に就労できる力を養えるよう、職業能力の開発や職場実習をはじめとする一般就労へのステップアップの機会の確保等に取り組めます。総合支援学校においても、引き続き、学校での学習と企業等での実習を結びつけた「デュアルシステム」や働くことの基盤となる力である自己肯定感を育む「地域協働活動」など、関係団体や関係機関と連携した様々な取組を推進します。 あわせて、障害福祉サービス事業所など、支援する担い手の「障害のある人を支える力」の向上も図るとともに、伝統産業、農業、文化芸術などの新たな分野への雇用促進に取り組めます。 また、重度障害のある人や視覚障害のある人が支援を受けながら働くことができる取組を進めます。	障害者就労支援プロモート事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○本市、国、府の各行政から民間まで、労働、福祉、教育の各分野の関係機関等が参画し、協働・連携する支援環境の整備について検討を行う「京都市障害者就労支援推進会議」を開催 開催実績：1回（3月） ○福祉事業所等の利用者向けにスキルアップ研修を開催 開催実績：6回／150名 ○企業等向けの障害者雇用企業セミナー等を開催 開催実績：2回／20名 ○その他 大学生をインタビュアーとした障害者雇用に前向きな地域企業のインタビュー記事のSNS掲載：インタビュー対象企業：4社	○引き続き、「京都市障害者就労支援推進会議」を中心に、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等の連携を図り、障害のある人への就労支援を推進する。	195
		障害者職場実習及びチャレンジ雇用推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○障害のある人を対象として京都市役所における職場実習及びチャレンジ雇用を実施 実施人数：職場実習19名、チャレンジ雇用1名	○引き続き、「障害者職場実習・チャレンジ雇用推進事業」を実施し、障害のある人の一般就労へのステップアップの機会を提供する。	196
		伝福連携担い手育成支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○伝統産業事業者または新たに伝統産業に取り組もうとする事業者に対し、障害者就労支援等アドバイザーの派遣や障害者就労等に必要な備品購入に要する経費を助成 補助事業者：1事業者	○引き続き、本市産業観光局クリエイティブ産業振興室と連携し、伝統産業業界における障害者雇用の創出及び福祉施設への委託業務の増加による工賃向上を促進する。	197
		京都市障害者IT教室	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○就労に向けた障害者向けIT教室を開催 ・実施回数：320回 ・受講者数：延べ1,011人	○引き続き、「京都市障害者IT教室」を実施し、障害のある人の就労を促進する。	198
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」24ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を37回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間23回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：1,054人、就労支援実人数：591人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	199
		障害のある方を対象とした採用試験の実施	人事委員会事務局	—	—	【6月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：3名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：1名 【9月実施試験】 ＜一般事務職＞ ・採用予定者数：約5名 ・最終合格者数：2名 ＜学校事務職＞ ・採用予定者数：若干名 ・最終合格者数：1名	【6月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施 【9月実施試験】 ＜一般事務職・学校事務職＞ 障害のある方を対象とした採用試験の実施	200
		デュアルシステム推進ネットワーク、雇用フォーラム	教育委員会	総合育成支援課	—	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回（6/14・2/6）開催した。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月9日に開催（出席団体数68社）した。	○学校、関係団体、企業の3者で構成される「総合支援学校デュアルシステム推進ネットワーク会議」を2回（6/13・2/6）開催する。 ○障害のある市民の雇用フォーラムを11月8日に開催する。	201
		新たなキャリア教育プログラムの構築	教育委員会	総合育成支援課	—	○総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進した。	○総合支援学校職業学科をモデル校として、地域とともに進める新たなキャリア教育プログラムを推進する。	202

「はぐみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 4】生きがいや働きがいをもてるまちづくり

施策体系：社会参加、文化・スポーツ、就労

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	担当ユニット	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し番号
		京都市役所における障害者雇用	人事委員会事務局 行財政局	人事課		○正規職員の障害のある方を対象とした採用試験の受験対象に、知的・精神障害のある方を追加(令和2年度)するとともに、年間に2度採用試験を実施。 ○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員の雇用を拡大。 ○令和2年度に「障害者活躍推進計画」を策定して以降、障害のある職員が能力を有効に発揮して、職業生活において活躍することができる取組を総合的かつ効果的に推進。 ○令和2年度に障害者職業生活相談員を選任して以降、労働環境の整備や合理的配慮に係る相談等の取組を継続。	○障害のある方を対象とする正規職員の採用試験を実施。 ○障害の特性を踏まえた多様な働き方を選択できるよう、より柔軟に勤務時間や業務内容等を調整することが可能な会計年度任用職員の雇用を拡大。 ○令和5年9月で取組期間を終える「障害者活躍推進計画」に掲げる各種取組を推進するとともに、令和5年10月以降の計画について検討。 ○障害者職業相談員の知識・経験等を活用し、障害を持つ職員の職業生活全般における相談・指導を継続。	203
		重度障害者等就労支援特別事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労、在宅	○通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する「重度障害者等就労支援特別事業」を実施 支給決定者数:13名	○引き続き、通勤や働く際に必要となる介助等に係る費用を助成する「重度障害者等就労支援特別事業」を実施し、重度障害等のある方の就労支援を推進する。	204
就労	49 定着支援の充実							
	障害のある人が就職し、職場に適応し定着するためには、就労に伴う環境変化により生じた課題解決に向けた取組も重要です。そのため、それらの課題に対応できるよう、企業、労働、福祉、教育等の各分野の関係機関及び団体等とも連携し、必要な支援を行います。	関連機関との協議による定着支援等の取組の検討	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○平成26年4月に「京都市障害者職場定着支援等推進センター」を、平成29年4月に本センター南部分室を設置したうえで、仲間づくり支援の取組を含む職場定着支援を実施 ＜仲間づくり支援としてサロン開催＞ 実績:32回、延参加者数:353人	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」及び「京都ほっとはあとセンター運営助成事業」(府市協調)を実施し、福祉的就労の底上げを図る。	205
就労	50 福祉的就労の底上げ							
	障害福祉サービス事業所におけるほっとはあと製品の品質の向上、生産力の向上、官民あげた発注の拡大などによる利用者の工賃向上に取り組むなど、福祉的就労の底上げを図っていきます。	はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業等	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○官公庁等の受注のための共同受注窓口として、ほっとはあと(授産)製品等の活用への働きかけ ○製品の品質・魅力向上を図るため、各施設に個別に改善提案・助言を行った 開催実績:38回 ○はあと・フレンズ・ストア2階ギャラリー企画を開催 開催実績:6施設の企画展 ○福祉施設職員向けの能力向上研修を開催 開催実績:8回	○引き続き、「はあと・フレンズ・プロジェクト推進事業」及び「京都ほっとはあとセンター運営助成事業」(府市協調)を実施し、福祉的就労の底上げを図る。	206
		京都らしい農福連携推進事業	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	○農業の新たな担い手確保と障害のある方の就労機会の創出・工賃の向上に向け、産業観光局と連携し、本市の独自ブランドであるし京野菜等を活用し、障害者福祉施設が生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化を図った。 ・黄真珠の選別業務受託:合計11施設 ・新京野菜を活用した新商品開発:1施設	○本市農林施策と連携し、障害者福祉施設が新京野菜の選別作業に加え、生産・加工・販売等に携われるよう、農家等とのマッチング等に取り組み、販路開拓や地域の活性化、障害者福祉施設の工賃向上を推進する。	207
		就労継続支援B型事業所における工賃助成	保健福祉局	障害保健福祉推進室	施設	事業実績なし(令和2年度7月補正で実施、単年度事業)	実施予定なし	208
		就労継続支援事業所等に対する生産活動継続支援	保健福祉局	障害保健福祉推進室	就労	原油価格・物価高騰に直面する中で、生産活動費用が増加している就労継続支援事業所等に対して、物価高騰により影響を受けた材料費及び光熱水費を支援し、生産活動の下支えを図ることを目的に実施。 補助金交付件数:117事業所	実施予定なし	209

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実
施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
早期発見・早期支援	51 関係機関との連携による早期発見・早期支援						
	子どもの発達の遅れや特性を早期に発見し、保護者からの相談に応じながら適切な支援につないでいけるよう、各区役所・支所の子どもはぐくみ室や児童福祉センターにおける取組を推進し、児童発達支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化します。	乳幼児健診	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○コロナ禍において、感染拡大防止対策を徹底のうえ、乳幼児健康診査を実施した。 受診者数：【4か月児】 8,286人、【8か月児】 8,227人 【1歳6か月児】 8,511人、【3歳児】 9,044人	○引き続き、乳幼児健康診査を実施する。	210
		親子すこやか教室	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○コロナ禍において、感染拡大防止対策を徹底のうえ、令和4年7月以降、順次教室を再開した。 参加組数：174組（保護者：178人、子：186人）	○引き続き、親子すこやか教室を実施する。	211
		早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,419枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、すべての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	212
		発達障害者支援連携協議会運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○コロナ禍により年度中に庁内連絡会や各部会が開催できず、かつ緊急の事案がなかったため協議会を開催しなかった。	○協議会を開催し、施策の検討を行う。	213
早期発見・早期支援	52 身近な地域で支援等を利用しやすい仕組みづくりの推進						
	特性や状況に応じた支援を早期に受けられるできるよう、児童発達支援事業所の設置や保育所等訪問支援の利用促進等、身近な地域で利用しやすい仕組みづくりを推進します。 また、障害児入所施設についても、地域において、虐待を受けた児童の対応を含め、果たすべき役割の検討を進めるとともに、入所している児童が18歳以降も適切な場所で適切な支援を受けられるできるよう、適切な時期に必要な協議が行われる体制整備に努めます。	HPやチラシ等による事業者への働きかけ	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援の事業指定申請を勧奨した。 事業所数：66事業所（R4末）	○放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所に対して、障害児相談支援の事業指定申請を勧奨する。	214
特性や状況に応じた支援の提供	53 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討						
	医療的ケア児等コーディネーターの役割をはじめ、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて、福祉・保健・医療・教育等の関係者による協議の場を設置し、検討します。 重症心身障害児等が安心して通所できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービスの設置促進をはじめ、居宅訪問型児童発達支援の実施検討や、技術習得にかかる職員研修の受講促進に努めます。 また、保育園や学童クラブ事業等における医療的ケア児への支援に引き続き取り組むとともに、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に図ります。	医療的ケア児支援協議の場	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○令和4年度に2回協議の場を開催し、医療的ケア児等とその家族の日中の居場所づくりや活動の支援について、保健、医療、福祉、教育等の関係機関・団体等による情報共有・意見交換を実施した。	○引き続き、協議の場を開催し、医療的ケア児が必要とする支援の提供に繋がる仕組みづくりについて検討する。	215
		学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実	教育委員会	総合育成支援課	○医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を配置するとともに、看護師の相談支援や関係機関との連携等を担う医療的ケア（自立活動）担当教員の増員など、学校における医療的ケアの実施体制の充実に図った。 ○令和4年度からの新規事業として、総合支援学校の登下校の送迎を行う保護者の負担軽減を図るための通学支援を開始した。	○引き続き、学校における医療的ケアの安全な実施体制の構築・充実に向けた取組を進めていく。 ○通学支援については、保護者負担の更なる軽減のため、利用回数の上限を設けないこととしたところであり、引き続き、取組を推進していく。	216

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実
施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
特性や状況に応じた支援の提供	54 特性や状況に応じた支援の提供						217
	ことばやコミュニケーションに課題のある子どもはもとより、発達障害、高次脳機能障害、行動障害等の様々な障害や特性のある子どもが、適切な支援を受けられるよう、支援体制の充実を図ります。 とりわけ、難聴児の支援に当たっては、主に難聴児の支援を行う児童発達支援センター「うさぎ園」を中核として、関係機関との連携を進めることにより、難聴児及びその家族への切れ目のない支援に取り組めます。 また、厳正かつ丁寧な監査の実施や事業所向けの研修の充実により、支援の質の向上を図ります。	地域リハビリテーション推進センター	保健福祉局	地域リハビリテーション推進センター	○身体障害者更生相談所 ・相談件数：1,503件 ○個別相談事業 ・体力測定会とからだの相談会 開催数：2回、参加者数：11人 ・失語症のある方の相談支援事業 相談者数：13人、延べ相談回数：14回 ○地域リハビリテーションの推進 ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業 訪問箇所数：80箇所、指導職員数：627人 ○各種研修 ・地域リハビリテーション推進研修 講座数：20講座、参加人数：1,330人 ・総合支援学校等教職員研修（3校） 訪問回数：25回、指導教職員数：92人 ・電動車椅子講習 開催数：2回、参加人数：17人 ・講師派遣（地域ガエルのお出かけ講座等） 派遣回数：18回、参加人数：329人 ○普及啓発 ・インターネット等を使った情報発信 フェイスブックを活用した情報発信を行う。 ○高次脳機能障害者支援 ・高次脳機能障害者支援センターにおいて、個別支援や事業所等への支援、各種研修や普及啓発事業等を通じて、高次脳機能障害のある市民の支援を行う。 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修 開催数：1回（オンライン）、参加人数：48人	引き続き、個別支援や事業所等への支援、普及啓発事業等を通じ、関係機関等とも連携して、身体障害や知的障害、発達障害、高次脳機能障害等のある子どもの支援体制の充実を図る。 ○地域リハビリテーションの推進 ・事業所等訪問支援事業 ・各種研修事業（地域リハビリテーション推進研修等） ・インターネット等を使った情報発信 ○高次脳機能障害者支援 ・小児高次脳機能障害に関する教育機関への研修	
		児童福祉センター・第二児童福祉センター管理運営	子ども若者はぐくみ局	児童福祉センター第二児童福祉センター	【児童福祉センター】 ○障害相談受理件数：4,176件件（203件増） ○療育手帳（児童分）判定依頼件数：1,176件（64件増） ○診療所診療件数：11,327件（864件減） ○うさぎ園年度末在籍児数：251人（13人減） ○うさぎ園公開講座（児童発達支援事業所、各区はぐくみ室）4回116名参加 ○うさぎ園保育所等訪問支援事業：1件 【第二児童福祉センター】 ○障害相談受理件数：1,852件（638件減） ○療育手帳（児童分）判定依頼件数：509件（60件減） ○診療所診療件数：4,916件（418件減）	○発達障害などの障害相談に専門的に対応し、支援制度や施設利用の紹介、アドバイス、関係機関との連携など、引き続き、相談支援体制の充実を図っていく。 ○令和5年度も引き続き、うさぎ園で保育所等訪問支援事業を取り組み、インクルージョンの推進の一助とする。	
		発達障害者支援センターかがやきの運営	保健福祉局	障害保健福祉推進室	○京都市発達障害者支援センター「かがやき」において、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を展開した。 ・幼児学齢期支援においては、重点施策である「特性評価」24ケースを完了した。 ・普及啓発事業の一環として、かがやき主催又は共催の研修を37回実施するとともに、警察、裁判所等の公的機関への研修を強化し、年間23回の講師派遣を実施した。 ・相談支援実人数：1,054人、就労支援実人数：591人	○引き続き、相談支援、就労支援、発達支援、普及啓発及び研修の4つの柱から事業を実施する。	

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実
施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
相談・支援・連携体制の強化	55 障害児相談支援の充実						
	区役所・支所の子どもはぐくみ室や障害保健福祉課、児童福祉センター、教育相談総合センター（こども相談センターパトナ）、総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」など相談体制の充実を図ります。 また、サービス利用の際の相談支援の現状を踏まえつつ、専門的見地による障害児相談支援の拡充を進め、子どもにとって適切なサービスの組み合わせや、チェックができる仕組みづくりを推進します。	こども相談センターパトナ運営	教育委員会	生徒指導課 教育相談総合センター	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行った。 令和4年度延べ相談人数：10,194人（カウンセリングセンター来所相談）	○教育相談体制の充実 ・不登校をはじめとする子どもたちの不安や悩み、保護者の心配や気がかりの相談に応じる「カウンセリングセンター」、適切な相談機関を紹介する「こども相談総合案内」、不登校児童生徒の活動の場である「ふれあいの杜」等の運営を行う。	220
		総合育成支援教育相談センター「育（はぐくみ）支援センター」運営	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校全8校に設置している育（はぐくみ）支援センターでの相談件数：これから調査のため、現時点で回答不可	○引き続き、医療・福祉機関等とも連携し、地域に開かれた総合育成支援教育に関する拠点となることを目指して相談・支援業務を進めていく。	221
		障害児相談支援の利用促進	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○障害児相談支援の利用促進、普及啓発を図った。 R5.3 障害児相談支援支給決定者：6,230名 相談支援事業所利用者：1,232名	○引き続き、障害児相談支援の利用促進、普及啓発を行う。	222
		放課後等デイサービス事業所への巡回指導	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○放課後等デイサービス事業所に対する巡回指導を実施し、支援技術等に係る助言・指導を行った。 訪問件数：22件 ○放課後等デイサービス関係職員向け研修として、基本的な職業倫理から専門知識まで学ぶことができるよう研修内容を体系化し、実施した。 開催件数：6日（10講義） 参加者数：延べ239人	○引き続き、訪問による助言及び技術指導や研修を中心に、事業を実施する。	223
相談・支援・連携体制の強化	56 重症心身障害児・医療的ケア児への支援の仕組みづくりの検討（再掲）						

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標 5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実
施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
相談・支援・連携体制の強化	57 教育と福祉の連携による切れ目のない取組の推進						224
	幼稚園、保育園、認定こども園等と児童発達支援センター等との連携や、放課後等デイサービス、タイムケア事業所と児童館、学校との連携等、就学前・就学後を通じて関係機関の連携が図られるよう、仕組みづくりを行います。 障害のある子どもが、集団生活を通じて社会で生活する力を身につけられるよう、引き続き幼稚園、保育園、認定こども園等における受入体制の充実・確保を行うとともに、放課後や長期休業中も安心して過ごせるよう、児童館、学童保育所、放課後まなび教室等における支援の充実を図り、地域の中での子どもの居場所づくりや療育を推進します。また、障害のある子どもを育てる保護者への支援にも取り組めます。	関連機関との協議による連携体制づくりの検討	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室 子ども家庭支援課	○関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援に普及啓発等に取り組んだ。 自立支援協議会児童部会：3回開催 【障害のある子どもの保育に関する職員研修の充実】 「京都市保育施設障害児等保育研修」会場（キャンパスプラザ）、Web開催 第1回（5月31日）「発達障害とその支援」 講師：村松陽子（児童精神科医）、灘明日香（臨床発達心理士） 受講者：会場41名 Web82名 計123名 第2回（9月1日）「発達特性の理解」「保育場面のアセスメントと環境づくり」 講師：岡崎達也（言語聴覚士、児童館連盟主任厚生員） 受講者：会場26名、Web71名 計97名 第3回（11月4日）「保護者支援」「療育での親子支援」 講師：大森万代（保育士、うさぎ園副園長）、仁張智史（公認心理士） 受講者：会場37名、Web51名 計88名 【子育てサポートプログラムの実施】 市営保育所地域子育て支援拠点事業で、子育てサポートプログラムを活用した事業を実施した。 実施箇所数：市営保育所10箇所 【民間保育施設への制度周知等】 民間保育施設において、より積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行った。 ・実施施設数：287（公営14・民営・241・地域型32） ・認定児童数：1,962（公営298・民営1,611・地域型53） ・研修は、新型コロナウイルス感染症対策に準じて実施。 ・第1回京都市保育施設障害児等保育研修：参加123名 ・第2回京都市保育施設障害児等保育研修：参加97名 ・第3回京都市保育施設障害児等保育研修：参加88名	○関係機関と連携し、協働体制の強化や障害児支援に普及啓発等に取り組む。 【障害のある子どもの保育に関する職員研修の充実】 「京都市保育施設障害児等保育研修」会場（キャンパスプラザ）、Web開催 第1回（5月23日）「発達障害とその支援」 講師：村松陽子（児童精神科医）、灘明日香（臨床発達心理士） 第2回（9月7日）「発達特性の理解」「保育場面のアセスメントと環境づくり」 講師：岡崎達也（言語聴覚士、児童館連盟主任厚生員） 第3回（11月17日）「保護者支援」「療育での親子支援」 講師：井上香（保育士、うさぎ園副園長）、言語聴覚士調整中 【子育てサポートプログラムの実施】 市営保育所地域子育て支援拠点事業において、引き続き子育てサポートプログラムを活用した事業を実施する。 【民間保育施設への制度周知等】 民間保育施設において、引き続きより積極的な受け入れが行われるよう制度周知等により働き掛けるとともに、保育園の障害児保育のノウハウ蓄積のために、研修や相談窓口等の事業を行う。	
		早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,419枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	225

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について
【施策目標5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実
施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
相談・支援・連携体制の強化	58 「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」と連携した取組の推進						
	妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めていくため、「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）」に掲げるすべての施策を着実に推進します。また、子育て中の保護者、子ども・子育て支援や若者支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成する「京都市はぐくみ推進審議会」において本計画の進捗状況を報告し、意見を求めるなど、両プランが連携した取組を推進していきます。	早期発見・早期支援	子ども若者はぐくみ局	子ども家庭支援課	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努めた。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努めた。	○乳幼児健康診査マニュアルを基に支援が必要な児、親子を早期発見・早期支援できるよう努める。また、健診未来所者を把握し、受診の勧奨に努める。	226
		就学前児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	幼保総合支援室	【医療的ケア児受入実績（年度途中入所・退所を含む年間延べ数）】 公営保育所：3人 民間保育園：16人 小規模保育事業所：11人 合計：30人 【障害児保育受入実績】 ・実施施設数：287（公営14・民営・241・地域型32） ・認定児童数：1,962（公営298・民営1,611・地域型53）	医ケア児及び障害児について、引き続き受入できるよう補助金の交付などの支援を行う。	227
		就学後児童等の支援	子ども若者はぐくみ局	育成推進課	○学童クラブ事業における障害のある児童の登録件数 1,047人（令和4年4月1日時点。前年比9人増）	○引き続き、学童クラブ事業における障害のある児童の利用促進に努める。	228
一人一人の ニーズに応じた教育の推進	59 インクルーシブ教育の理念に基づく総合的な支援						
	インクルーシブ教育の理念に基づき、子どもや保護者の願いと教育的ニーズに応じた就学相談を行います。また、地域の学校で学びたいという保護者の要望に応え、引き続き、対象が一人であっても、必要な小学校・中学校及び義務教育学校にはすべて育成学級を設置するとともに、普通学級において、すべての子どもたちにとってわかりやすい授業・学習環境づくりを目指すユニバーサルデザインや合理的配慮の取組の充実を図ります。また、家庭や地域の理解を得ながら、同じ地域や同じクラスの仲間として共に学び、支えあえるような交流・共同学習をさらに推進します。	早期からの教育相談・支援体制構築（就学支援シート）	教育委員会	総合育成支援課	○京都市内の全ての就学前施設において就学支援シート事業を実施 小学校に提出された枚数：1,419枚	○引き続き、関係団体との連携を深め、全ての就学前施設で就学支援シート事業を実施していく。	229
		障害のある子どもたちの教育の啓発、早期からの教育相談・情報提供の実施	教育委員会	総合育成支援課	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施した。 就学支援委員会による就学相談：9回開催 ○保護者や就学前施設の職員を対象に、就学説明会を実施 就学説明会：5回開催 ○障害のある子どもの早期発見・支援を図る啓発リーフレットや、就学相談のリーフレットを、就学前施設や学校・関係機関を通じ保護者へ配布。	○子どもや保護者の願いと教育的ニーズを踏まえたきめ細かい就学相談を実施する。 ○保護者や就学前施設の職員を対象に、就学説明会を実施する。 ○障害のある子どもの早期発見・支援を図る啓発リーフレットや、就学相談のリーフレットを、就学前施設や学校・関係機関を通じ保護者へ配布する。	230
		就学支援委員会の運営	教育委員会	総合育成支援課	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行った。 就学支援委員会による審議件数：2,657件	○就学支援委員会を設置し、障害があると思われる就学予定者及び障害のある児童生徒の適切な就学先に関し、教育長の諮問に応じて調査審議を行う。	231
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数：14件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	232
		障害のある子どもと障害のない子どもの交流・共同学習の推進	教育委員会	総合育成支援課	○総合支援学校との学校間交流の実施 小学校 校、中学校 校 現在調査中 ○地域に在住する総合支援学校在籍児童生徒との交流の実施 小学校 校、中学校 校 現在調査中 ※児童生徒の健康上の事情及び新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者等から実施希望のすべては、実施できなかった。 ○校内の育成学級児童生徒と普通学級児童生徒との交流の実施 育成学級のある全ての小・中学校で実施	○引き続き、交流及び共同学習を推進し、内容の充実を図る。	233

「はぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプラン」に掲げる施策の進捗状況及び今後の予定について

【施策目標 5】障害や疾病等で支援が必要な子どもに対する福祉と教育の充実

施策体系：早期発見・早期支援、特性や状況に応じた支援の提供、相談・支援・連携体制の強化、一人一人のニーズに応じた教育の推進

施策体系	施策	事業名	担当局	担当課	令和4年度実績	令和5年度取組予定	通し 番号
一人一人の ニーズに応じ た教育の推進	60 一人一人のニーズに応じた教育の実施						
	自立と社会参加を目指して一人一人のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うために、総合支援学校や育成学級、普通学級における通級指導教室をはじめとする多様な学びの場、総合育成支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、看護師等の専門家及びICT技術の活用も含めた支援体制の充実を図るとともに、就学前施設からの「就学支援シート」の活用や、「個別の指導計画」・「個別の包括支援プラン」の作成、校種間連携による引継ぎを行い、幼稚園、保育園、認定こども園等から高等学校卒業後の進路を見据えた切れ目のない支援を福祉・医療・保健等の関係機関とも連携して推進します。	個別の包括支援プランの推進	教育委員会	総合育成支援課	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成した。	○各総合支援学校において、障害のある子どもの「生きる力」と「保護者への生涯にわたる支援」を目的とした個別の包括支援プランを作成する。	234
		個別の指導計画の推進	教育委員会	総合育成支援課	○個別の年間指導計画、学級の年間指導計画、月間指導計画を作成し、計画的な指導を推進した。	○引き続き、個別の指導計画に基づく指導を推進する。	235
		総合育成支援員の配置、総合育成支援教育ボランティアの養成、活用	教育委員会	総合育成支援課	○「育（はぐくみ）支援センター」と連携した取組を推進するとともに、管理職を含む教職員研修の充実、LD等の発達障害のある子どもの実態把握、支援のあり方の研究を推進した。 ○学習指導の補助や学校生活上の介助等を行う総合育成支援員を、必要な学校すべてに配置した。（幼15園25名、小中高235校466名）（延べ数） ○総合育成支援教育ボランティア養成講座（全5回講座）を地域制総合支援学校4校の「育（はぐくみ）支援センター」で開催。（4年度修了者：53人） ○修了者による市立学校でのボランティア活動を促進した。（4年度活動者：150名）	○引き続き、総合育成教育ボランティア養成講座を開催し、市立学校でのボランティア活動を促進する。 ○引き続き、総合育成支援員を希望する全ての学校・幼稚園に配置するとともに、支援を要する児童生徒が多数在籍する学校においては、複数配置を実施するなど充実を図る。	236
		LD等通級指導教室による指導の充実	教育委員会	総合育成支援課	○LD等発達障害のある児童生徒が、障害に応じた特別な指導（自立活動）を受ける「LD等通級指導教室」による指導の充実を図った。 通級指導教室：124教室設置（うち、LD等通級指導教室：96校、ことばときこえの教室：12教室、LD等通級指導教室・ことばときこえの教室併用型：16教室）	○引き続き、通級指導教室による指導の充実を図る。 令和5年度通級指導教室	237
		医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」による支援の充実	教育委員会	総合育成支援課	○障害のある児童生徒への適切な支援について、医師等の専門家チーム「学校サポートチーム」により、総合的な支援を行った。 相談件数：14件	○引き続き、「学校サポートチーム」による支援の充実を図る。	238
		教職員への職務別・課題別研修（随時実施）	教育委員会	総合育成支援課 総合教育センター	○障害のある子どもに対する教員の指導力・専門性の向上に向け、教職員研修等を下記のとおり実施した。 ＜総合教育センターにおける研修の実施＞ 1 職務に応じた研修 管理職、新任育成学級担任、総合支援学校教員等を対象に職務上求められる必要な知識や専門性の向上を図るための研修を8講座8回実施。 2 経験年数に応じた研修 採用1～3年目、5年目、10年目教職員等を対象にLD等発達障害のある子どもへの理解や指導の在り方等についての悉皆研修を14講座42回実施。教職員研修支援SMART PORTALの動画コンテンツを活用した反転研修の実施など研修の充実を図った。 3 教育課題に応じた研修 （1）LD等発達障害のある子どもの就学指導、発達検査等についての希望参加制の研修を実施。 （2）教育委員会が作成した研修資料等を活用した校園内研修の実施 （3）京都市立総合支援学校教育研究会等、教育研究団体による自主的な研究・研修の実施 （4）教職員の指導力の向上に向けた指導主事等の学校訪問・指導の実施 （5）学校での授業づくりをサポートするカリキュラム開発支援センターに手話関連資料など総合育成支援教育についての書籍等を配架 （6）京都教育大学教職キャリア高度化センターとの連携事業として、特別支援教育スキルアッププログラム研修会を3回実施 （7）LD等通級指導教室の「運営」と「活用」ガイドを活用した指導支援	各種研修において、研修内容やねらい等に応じたオンラインやオンデマンドの活用を推進するとともに、校園内での研修等で活用できる動画コンテンツの充実を図り、更なる研修機会の拡充を図る。	239